

平成25年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

平成25年 9月19日（水曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時25分

---

○出席委員（11名）

委員長 小西秀延君	副委員長 山田和子君
委員 氏家裕治君	委員 大淵紀夫君
委員 松田謙吾君	委員 西田・子君
委員 広地紀彰君	委員 吉谷一孝君
委員 本間広朗君	委員 前田博之君
委員 及川保君	議長 山本浩平君

---

○欠席委員（1名）

委員 斎藤征信君

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局企画担当課長	高橋裕明君
総合行政局主査	富川英孝君
総務課長	本間勝治君
総務課主幹	下河勇生君
税務課長	小関雄司君
町民課長	南光男君
町民課主幹	小林繁樹君
町民課主幹	山本康正君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課主幹	渡辺博子君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君

産業経済課主幹	佐藤農夫雄君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課高齢者介護担当課長	田尻康子君
健康福祉課主幹	大津孝典君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	片山弘文君
上下水道課長	田中春光君
上下水道課主幹	杉本康彦君
上下水道課主幹	久保雅計君
上下水道課主幹	斎藤誠一君
会計課長・会計管理者	熊倉博幸君
教育課長	五十嵐省蔵君
教育課総務社会教育担当課長	葛西吉孝君
教育課学校給食センター長	寺島洋一郎君
病院事務長	野宮淳史君
病院事務次長	佐藤聰君
病院主任技師	木村英敏君
消防長	前田登志和君
監査委員	岡英一君
監査委員	吉田和子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主査	本間弘樹君

---

◎再会の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10時00分）

---

◎認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算  
認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。

昨日は、10款教育費まで終了しておりますが、昨日の質疑の中で西田委員の質問に対する答弁が保留となっております。

6款農林水産業費における漁業専門員と漁家所得の状況について、町側の答弁をお願いいたします。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） それではご答弁申し上げます。当町の栽培漁業の推進を図るために平成19年度から漁業専門員を配置いたしております。平成20年度に若手漁業者を中心に潜水漁業者の育成を図り、未利用資源でありましたウニ、ナマコ等の増殖に取り組んでございます。現在、潜水漁業者につきましては28名ございまして、ウニ、ナマコ等の資源管理に取り組んでございます。その結果、平成24年までの5カ年でございまして、ウニの漁獲量が27トン、漁獲高が3,468万6,000円、ナマコの漁獲量が18トン、漁獲高が8,517万5,000円となっております。1人当たりの漁獲高の平均でございまして、5年間で428万円となっております。このことから、春から夏にかけての漁業収入が少ない時期の重要な収入源となっております。このように、漁業専門員を配置することで、種苗の放流から育成、漁獲まで一貫した指導により栽培漁業が着実に定着しているものと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 5年間で毎年428万円程度、平均で収入が上がっているというように理解していいですか。5年間の平均なのかその辺をちょっと教えていただけますか。それともう一つ大事なことは、これは若い人たちの収入の底上げということが非常に大事なことで。それによって、後継ぎの人たちをどんどんふやしていこうという考えだと思うのです。その最低限のラインをきちっと上げられているのかどうか、そこが1番大事なところだと思いますので、これからもそういうような体制で、逐次、機会があれば議会に報告をお願いしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの428万円でございますけれども、こちらにつきましては5年間で428万円とてなっておりますので、平均で1年間に82、3万円ぐらいの漁獲高の上乗せがあるということになってございます。それで、このようなことも今委員おっしゃったとおり定期的に、もし機会があれば議会のほうに報告させていただきたいというように考えて

ございます。

○委員長（小西秀延君） それでは、11款災害復旧費から入ります。主要施策等成果説明書では130ページです。決算書は160ページから161ページです。質疑があります方はどうぞ。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、12款公債費に入ります。主要施策等成果説明書は131ページから136ページまで、決算書は160ページから163ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1つは、平成24年度末の総起債残高262億6,470万9,119円、これで総起債額は間違いないかということと、それから、これには当然ですけれど、上屋の関係、それから寿幸園の関係、こういう起債が全部入っているという認識でいいかどうか、これが1点です。

それからここで聞くべきかどうかなのですが、24年度末で繰替運用していて、それで戻している金額と残高がいくらかということと、これは決算書のどこに出ているのかどうもわからないのです。それは繰替運用の関係は決算書のどこにでているのかということ、これが2つ目。

それから3つ目に、債務負担はしようがないのですけれど、債務負担、起債以外に例えば水道会計から借り入れた4億円は終わったというように認識しているのですけれど、それ以外に債務負担行為及び起債以外での借入金と思われるものはもうないかどうかその点についてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 起債の全会計のトータルは、265億4,000万円、これは一般会計から全部含めて、下水道会計、水道会計、病院会計、墓園会計、港湾機能会計、養護老人ホーム会計含めた全トータルの総額でございます。

それと、2点目の繰替運用ですけれど、決算書の最終ページ、254ページの基金と特定目的基金の残高をお示ししております。そのうち合計欄の債権額で、決算の年度末現在高が3億4,000万円となっております。これが現在、平成10年に繰替運用して残り3億4,000万円まだ一般会計がお借りしている。毎年3,000万円ずつお返ししていますから、まだ10年ほど返済にかかる。保有は債権という形になっております。

3点目の債務負担行為でございますけども、先ほど大淵委員がおっしゃったとおり、水道会計に関しましては、24年度で1億円は返しましたので債務はございますが、ほかの会計での債務負担は、振興公社にポロトの土地の2億6,000万円の債務補償額、あれはポロトの土地でございますからその部分は債務ということになります。もう1件、航空学園さんの借入に対する損失補償です。それはうちからの支出を伴わないということで、その1件のみ、借金と言われるものは、ポロトの土地の分を債務保証している2億6,000万円がそれにあたると思われま

す。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1番最初に265億円といったのは、企業会計が入っていないという意味ですか。あれ、262億6,400万円、主要施策等成果説明書の136ページ、いやいいです。なぜ、数字の確認をしたという意味は、確認したのではないのです。要するに起債の残高と繰替運用の残は3億4,000万円です。振興公社が払えるかどうかわかりませんが、振興公社の2億6,000万円、これは担保物件の土地があるわけです。払えなくなったら白老町が払わなくてはだめだということになるのだろうけど、それを入れたとすると両方で約6億円ですか。そうすると、262億円に6億円、268億円ですかこれでいうと。今の136ページでいくと、それ以外の借金が全くないっていうような理解でいいのかということです。そういうことで起債の残高を確認したのです。ですから、10億円ずつ減っていけば、この262億円から減っていきますから、大体我々の認識は280億円とかすぐ言うてしまうものだから、ここは確認きちっとしておきたいという意味で聞いたのです。

それと、航空学園の関係はきちっと支払われていますかということ。

病院特例債7,500万円が来年で終わりますけれど、これが終われば、当然に起債の減っていく額がもっとふえるってことになるわけだけれど、そこら辺含めて起債の償還のスケジュールというか、今のように大体10億円ぐらいずつは減るのかどうかお尋ねしたと思います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 1答目でお答えしたとおりと、136ページ全会計の起債残高でございます。それと26年度をもって病院の特例債が終わりますから、今後の起債は、一般会計でいいますと、現状延長型で皆様にお示したとおり、毎年、毎年相当数が今後減っていくという現状、みるみる数字に相当あらわれて落ちていく状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そういう状況の中で、例えば3億4,000万円の繰替運用の残ですけど、例えば、もうちょっと繰り上げて、これも確か記憶でははじめもっと多かったような気がしている。返済している額がもっと多かったと思うのです。だんだん少なくなってきて3,000万円になったと思うのです。こういうものを先に繰り上げて返すことによって、町へのメリットというものはないのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほどの決算書の最終ページでご説明したとおり、債権額では財産的に持っているという形で、ただ帳簿上は債権として3億4,000万円あるけれど、現金がないという状況でございます。それを毎年の予算で3,000万円ずつ一般会計が一般会計に払っているという状況でございます。このどこに借金しているかと申しますと、最終ページにあるみんなの基金に残り6,000万円、それから、役場庁舎建設基金に1億8,000万円、それと白老町都市公園づくり基金に1億円で、当然払い終わるとここの残高に現金がしっかりと保有されるというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） まず、24年度で策定された公債費負担適正化計画これについてお聞きします。これは7億円以内ということで、事業費が3億円、臨時財政対策債は4億円となっています。これについて、平年ベースで7億円ですから、来年から給食センターでどっとふえてくると額が超えますが、あくまでも7億円ベースですから、その年によっては3億円、4億円に減らさざるを得ないと。事業費が縮小されるのだというような解釈で理解していいのかということを整理しておかなければならないと思います。それと、11月までに行財政改革を策定すると言っていますけれど、この公債費適正計画の中には、主な歳入対策といろいろあります。これは、これから非常にシビアに見ていくと思いますけれど、こういう部分で整理されたときにこの適正計画は31年となっていますけれど、それに合わせて見直しされて、7億円が下がっていくということも考えられるかどうか。まずその点です。

それと、今同僚委員から公債費の関係がありましたので、それについては十分理解しました。この中で、第3表にあります債務負担行為、これは隠れた公債費と言われているのです。これ今言ったように振興公社の部分は2億6,000万円を引きましたけれど、これを抜いて物件費とか、後年度で出てくる債務補償等を入れたときに、この額が大体いくらになっているのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 公債費適正化計画は、24年度につくりまして、今後、18%以下の比率に31年度以降をしていく計画の中では、単年度では、この7億円という制約の数字を上回る年度もございませぬけども、来年度以降も上回ると思いますが、その後は、7億という制約の下で、相当起債額を減らしていかざるを得ないそのようにしていかないとならない計画のつくりになっておりますので、数字は相当下がってくるということになります。

それともう一方、債務負担行為の物件費、先ほど言った債務保証、損失補償以外の部分では、物件費にかかる部分では2億2,000万ほどございませぬ。その他の部分でも5億7,000万ですから、まだ7億円ぐらい債務負担しているということで、今後そういうものについての支払いが生じてくるということございませぬ。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 適正化のほう1点ちょっと漏れてたので、主な歳入対策のことで、今後行財政対策をしたときには、ほとんど歳入は見込めませんから、それによって7億円ベースが崩れる可能性があるかということの答弁が漏れていましたのでその辺を。

あともう1点あります。先ほど同僚委員が話した振興公社、繰替運用分等々を含めると10億円ですから、新たにこの7億円ですから10何億円の公債費に準ずるような額が表に、債務負担は出ていますけれど、そういうことでいくとそれを全部足した額が新たなにあるという解釈でよろしいか。

○委員長（小西秀延君） 富川総合行政局主査。

○総合行政局財政グループ主査（富川英孝君） 1点目の公債費負担適正化計画に関しまして、私のほうから回答させていただきたいと思います。前田委員がおっしゃっていますように、今度は新たな歳入対策というのが明確になってこない以上、歳出を絞っていかねばならない

という状況にはなっているかと思えます。新しい計画のほうでは町債は7億円ということの一律で現状延長型で示させていただいておりますけれども、公債費負担適正化計画の中においては、やはり後年度5億円台とか最終年度には臨時財政対策債以外はほとんど借りられないような状況の絞り込みをしながら、18%以下を達成するというような方向性にはなっています。これについては、当初の計画、平成22年度改訂版の新財政改革プログラムの歳入対策というものを主に講じた内容ということになっておりますので、その辺については今回のプログラム、新しい計画との整合性を今後また図っていかなければいけないだろうなというように考えています。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 2点目の債務負担行為額の今後の支払いですが、先ほど言った、支払わなければならない約束している金額というのがございますので、現状延長型の数字に入っておりますので、歳出額をさらに削減していかないと成り立たないという状況でありますから、これは約束した確定の数字ですから、それ以外の対策を今後において行っていくということを取らざるを得ないかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。白老町財政健全化外部有識者検討委員会から示されていた特定目的基金の見直しについて、今年度の決算の残高等を見て、制度見直し等は考えておりますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 外部有識者検討委員会からの答申で、特定目的基金を不足財源に充てるというような考え方を宮脇教授のほうからいただきましたけども、この関係についてはもう特定目的基金が、先ほどの決算書の1番後ろのページでありましたとおり3億円になってきますので、あれ相当数の種類がございますが集約しても、もうあれだけの金額になっています。それと、本年度の食育・防災センター、今後の小学校の耐震化計画に伴う財源等を教育施設整備基金で考えていくと、あれももうすぐ底をつくような状況でございますので、その他の目的基金の庁舎管理基金は1億5,000万円ありますけれど、将来的に庁舎を建てるのかの議論も含めて、当面は建てないというのであれば統合して、財政調整基金並みのような考えで使っていくのか。今回の計画の中ではちょっと想定は今のところはしてないという状況、金額も金額なものですから、現在では検討はしていないということであります。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。わかりました。それで結構だと思います。さまざまな投資的な経費の部分も考えながら今後の考えはいいと思います。ただ、見直しはしても構わないと思っていました。ただし、その間は、宮脇教授からもお話いただきましたが、ここをのぐような捉え方という話もあったので、事務事業の見直しも今後検討されていると思いますが、そういう改善を図っていただきたいなと思うので、見直しをしてもいいのだけれど、それは、とりあえず今の既存の事業の中へ延長線として使うのではなく、投資的な経費としていろいろと考えて白老町を元気にする方向で、見直しをするのであればそういうことで使

ってほしいなと思います。今の答弁で理解できました。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「もう一回、聞いてもいいのですか。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ひとつお持ちの方いらっしゃいますか。

ないようですので、4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 1点だけちょっとお尋ねしたいのです。起債を借りて今制約を受けています18%まで下げる努力はわかるのです。それと、将来負担比率の関係で、今同僚委員が言った債務負担の部分を含めて比率のカウントには入っていると思うのだけれど、そこを確認したい。将来負担比率が、今ずっと下がってきています。起債との関係でいえば、18%まで下がらないと制限を受けるから面倒なのだけれど、将来負担比率との関係でいえばどうのように理解していますか。どうのように理解していますかという意味は、将来負担比率がどんどん下がるということは、どんどんかどうかわからないけれど、一定限度、財政が好転ではなくて、正常化しつつあるというような理解に私はなるのだけれど、起債と将来負担比率の関係というのようになりますか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） あくまでもこれは、起債の残高と、特別会計も起債を持っていますから、そういう特別会計が起債償還に伴い財源を補てんした部分も合せてカウントになりますので、ことし197ポイントですけれども毎年下がっています。当然これが下がれば下がるほど起債の残高も下がるということで、正常な財政運営になっていくという一つの判断があります。今後、どんどんと起債を制約していくことによって、公債比率も下がれば将来負担比率も下がっていくと。ただ、一方では標準財政規模が分母にありますから、それも下がっていますので、その兼ね合いからいうと、下がることは下がると思えますけれども、ことしも標準財政規模も相当下がっていますので、それが動かなければどんどん下がるということになります。今健全化計画つくって歳入・歳出の規模を下げていくと、下がらざるを得ないと思えますので、その兼ね合いだけで今後間違いなく下がっていく状況はあります。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。そうすると、私は去年も一昨年も聞いたと思うのだけれど、財政判断をする数字として1番わかりやすい、中身がわかっただけで将来負担比率で見ていくのがわかりやすい。白老はかなり高いです。夕張と比べたらダントツで低いですが、それ以外のことでいえば200をいっている町村は多分ないと思うのです。白老町だけだったと思うのです。ですから、そういうことでいえば200台なんて非常に財政が厳しい。今でも厳しいのだけれど、そういうことで、財政全体を見ることができるということは、将来負担比率で見ていくのが今の段階では正確ではないかと思うのですけれど、そういう判断にはなりませんか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 将来負担比率も当然この財政指標の重要なポイントですけれども、一方では、経常収支比率これを下げていかなければ弾力的な財政運営ができないということで、24年決算では99.2%です。もう100%に近いということは弾力性が全くない



と。硬直化していると。自主財源では賄えないと。財源対策債も含めると100%を超えていますので、もう自分のところの歳入で賄い切れないということですから、本計画の中でもそこをやはり正常な90%以下、本来はそれ以下なのです。そこをいかに下げて弾力的な財政運営できるかという判断比率でございますので、その部分をどれだけ下げるかということによって財政の中身が見えてくることとなります。そこを努力していかなければいけないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、13款給与費に入ります。主要施策等成果説明書は137ページから138ページまで。決算書は162ページから163ページであります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 財政改革プログラムの進捗状況のことで伺います。5ページに歳出削減、人件費の削減額とあります。19年度のときの数値を見てきました。22年度に見直しをしていますから、かなり人件費のアップと採用人員も緩やかになっていっていますけれど、その辺は別としてここで言っている、一般職員削減では計画した目標数268人に対し4名の増の272人となっていたことからプログラム2,400万円を下回りましたとなっていますけれども、4名ふえたなら単純にこれだけでふえてくるはずなのだけれど、これ退職者の見合いもあるとは思いますが、どのように解釈したらよいのですか。実際に4名増になって、退職と新採用を差し引いたら4名ふえて、それでも人件費はプログラムから落ちたよということであれば、プログラムでのほうがもっと多く採用人員を見ていたはずなのですがその辺どうなのです。この注釈だけだったら理解しかねないのですが、その辺ちょっと伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 新財政健全化プログラムでは、人員の目標をここに注釈に書いておき268名を目標に、退職、採用を考えておりましたが、結果的に、24年度は272人とどまりました。ですから、結果的に1億8,700万円ほどの財源効果を見ていましたが、4名多くなっていますので、1人頭で約600万円として計算しているものですから、逆に2,400万円が達成できなかったというような計算でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 計画に対して単純に4名ふやしたという解釈でいいのか、計画どおりやらなかったということですか。人件費は、片一方で職員の給与を減らして影響を与えて、片一方では人をふやしている。私の持論は、新しい人は何人か採るのは必要だと思いますが、職員の採用を組合あたりは欲しい欲しいというけれど、欠員に対して満度に入れるのではなく、職員の分は少し採用を我慢します。将来的な若い人を入れる継続性は必要ですけども、それ以外に、私たち給与減らされる分、今までの100の力を120で頑張るから、給与削減抑えてくれないか。モチベーション高く持ってやりますという形で、少しでも職員の給与に影響を与えないようにしたほうがいいのかと思うのだけれど、ここからいけば、そういう職員の給与削減も含め

て、4名単純にプログラムから見たら人をふやしたということでもいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） たまたま24年度は削減の目標数値が268人でしたが、結果272人にとどまった。ただし25年度4月1日ではプログラムを11名下回るということになっていきますので、その年度、年度で計画どおりきちっといかなくて、たまたま24年度の4月1日現在の人数はそうなりましたが、25年度では11名目標数値より下がっていますので計画は達成と。たまたま24年は4名多かったけれども、25年度では11名さらに下げたということで計画全体で見れば、計画どおりの以下の数値になっていますので、そういう考え方でございます。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 私から補足説明させていただきます。プログラムにつきましては、財政担当のほうでは毎年4月1日で比較しておりますのでこういう数値になりますが、例えば24年度におきましても中途退職だとかおりました。それで、先ほど安達課長のほうからもお答えしておりますけれども、そのような結果から、25年度の4月1日現在では、プログラムと比較して11名の減になっております。そういったようなことで動きがあるのですが、あくまでも4月1日で比較しているものですからこういったことになっている。ですから、実態としてはその年の途中で動いていることあるのですが、あくまでもプログラムの対比としては、1日、1日で、毎年度の4月1日でやっているものですからこういう形になってくるということでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） わかりました。そうすると、その年でこぼこあると思いますけれど、採用計画について昨日も議論されていますが、やっぱり職員の年齢層を縮めたり、将来的に仕事を継続していくためには若い人も入れなければならないと思います。そういう一定のプログラムに沿った採用計画の中で平均的に行っているのか。そのときの考えで辞めたから新採をどっとふやして、そういうバラつきの中で人の採用計画を考えているのか。ある程度、今の財政状況を考えて将来的な人件費は大きいですから、そういうような形の中での採用にしているのか。言葉悪いけど、そのときの恣意的なものの考えで、ことしはどっと採れと、来年からは減らせとか。平均的なことではないと、職員の年齢層というのは平均していかないと思うのだけれど、その辺は、プログラムとの整合性のなかではどうなのですか。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 当然、プログラムの定数というのは意識しておりますし、毎年採用試験を行う前段では、その都度、理事者含めて採用計画と現在の職員の年齢構成を加味するとともに、当該年度中に退職する方々の人数も把握してプログラムの数字を意識しながら、次年度の採用に向けております。特殊な要因はあることはありますが、あくまでもプログラムの数字を意識しながら採用計画を決めているといったようなことでございます。

○委員長（小西秀延君） 4答目になりますが、続けてあれば許可をいたします。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 議会の特別委員会でも出てきますからそのときに詳しくしますから、1点だけ先に確認しておきます。改革プログラムでも採用・退職を見通して職員の人事管理をしていますけれど、先般もらった資料でも計画ありましたが、今急激に人口が減っています。類似団体、あるいは一つの指標の中で、人口当たり職員が何人ですよというような規模で職員人数を計画するということがありますけれど、そういうとについて白老町では考慮をしていますか。5年間で人口も減ってきていますけど、ただその辺がちょっと見えないのですが、そのことについては一つの条件として議論されていますか。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 実は、今の新行財政計画の中でもそういう定数管理のことも議論しております。私も、全国レベルの類似団体で本州方面のところもいろいろなネットで調べてございます。そうしましたら、やはり職員数につきましては、非常にうちが多いというような状況になっております。いろいろな諸条件があります。例えば、本町につきましては、ご存じのとおり集落が大きく三つに別れていますし、小さくしますと5つぐらい別れている。例えば本州方面で職員数の少ないところにつきましては、集落がやっぱり一つに固まっています。市街地形成が固まっているとか、あと産業形態も違うとか、そういったいろいろな要因があります。そういったことの調査はしておりますが、白老町の地形的なもの、また集落の形成からすればその類団の数値を使うというのは非常に難しいと思いますが、今の計画づくりの中で、その辺も含めて全体で協議しているということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。主要施策等成果説明書の138ページ、財源内訳が出ているのですが、繰入金で住民生活に光をそそぐ交付金基金から給与費に繰り入れしているのですが、これは何かこういうことをしてもいいですということではしているのですか。それだけちょっと1点だけ伺いたい。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 24年度の国の交付金でございますけれども、確かなことでなく申しわけないのですが、ここに記載しているとおりに事業費の中で人件費分を充当してもよいということで、人件費に財源を振り向けたということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） もちろん根拠があってやられたことなのですが、650万円という切れのいい数字でこのようになっているものですから、できれば後で結構ですからこの根拠をちょっと、交付金事業でここに繰り入れるとはちょっと私も初めてのような気がしたものですから、根拠を教えてください。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） はい、申しわけございません。後で、根拠をお示ししたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、14款諸支出金に入ります。主要施策等成果説明書は139ページから140ページまで、決算書は162ページから163ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、15款予備費に入ります。主要施策主要施策等成果説明書はございません。決算書は162ページから163ページであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これより歳入に入ります。一般財源にかかわる全般の審議に入ります。主要施策等成果説明書3ページから10ページまでの、1. 予算科目別比較表（歳入）、2. 税収入に関する調、3. 予算科目別比較表（歳出）、4. 歳出財源内訳表についてであります。決算書は66ページから87ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点だけ、前回もかなり議論になりました交付税の件につきまして、その後も議論がありましたので一定限度の理解もしていますけれども、考え方についてちょっとお尋ねしたいのですが、1つは、交付税の中で確認ですけれど、臨時財政対策債は24年度の残が35億円くらいになっています。これについては、色がついて100%は入るといわれているのですが、その色がついて100%入ってきているというように理解していいかどうか、それが1点。

それから、基準財政需要から収入額を引いた額が交付税だと。そのために補正係数、単位費用等々で計算して積み上げていくこれは十分に理解できます。ところが、そういうもの全部足したとき、例えば、学校図書の中もこれも交付税で若干見ているとかずっとあります。そういうもの全部足したときに、先日の同僚委員の質問でいえば60数%ではないかというお話が、理解が違うかもしれないけれど、僕はそのように受け止めたのだけれど。そこら辺は実際としてはどうなのですか。なぜ言うかという、例えばこれ町の資料です。港の資料でいえば、今までずっと説明していたのは何かというと、交付税でこれだけみているから港は大丈夫なのだよということをずっと言っているのです。何十回となく。それで根拠を示せと出してきたのはこれなのです。これを見ますと、いくらあっても細かく全部が交付税でみていると書いています。実際に町の資料です。だけど総額全部足したときに、これも、学校の図書も、これも、また学校のこれもみえていますよ、これもみて、またこれもみているとなりますと全部足したら一体いくらになるのか。実際の交付税は合っているのかということが、きっちりしていかなければこういうものが理論的に成り立たなくなってしまう。これは本当に細かく年度ごとに全部出ていますから、これがきているから港は大丈夫だよという答弁をずっとしているのです。ですから、そこら辺のトータルと交付税の実質その交付額との差というのはないのかお尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） まず1点目の臨時財政対策債の関係です。100%入っております。ただこれは、本来交付税でいただけるというカウントで国が財源がないからこういう特例債を振りかえて地方に配ってしまっていて、結果的には、これの元利償還する時に交付税算入するからということで結果的にもらっていることなのです。けれど、一方では、交付税そのものが減らされるということがありますから、どんなのだろうと。制度的に疑問はあるのかなと思いますけど、100%入っていることは間違いないと。

2番目の考え方ですけれども、港の考え方も病院の考え方からすれば、算定上はそういうルールで間違いなく入っているのは間違いございません。ただし、町全体を見ると、交付税も24年度決算でいくと39億円というものですから、100億円のうちの39億円ですから、だから国の交付税を計算する基準の中で、収入額がこれだけあって、基準財政需要額がこれだけあって、その差し引きで交付税をいただいていますから、標準的な行政運営をするというような国の物差しで量った計算になりますので、今までのような説明は、入っていることはもちろん入っているのですが、そういう考え方だけでくと病院の議論とか、港の議論をやるとちょっとおかしくなる。入っていることには間違いはないというだけの押さえで、それを特定財源化してしまうと、その部署だけの既得権益になって、入っているからいいのだというものの考え方になってしまうので、全体を見て判断をしていかなければならないですし、だから、前回の前田委員の質問もあったとおり、全体の中ですからはっきりと計算はしていませんが、60%ぐらいしかならないと思われまます。ですから、ちょっとそういう議論では今後は余りしたくないなと私は思っています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 財政担当のほうをどうのこう言っているのではなくて、そこが60%でも70%でも正確でなくてもいいから出してほしいなと思います。なぜかというと、そうでないと理論的に成り立たなくなる。例えば、港は今までずっとそうやってやってきた。現実に議会とのやりとりを見たら明らかです。はっきりしています。ところが今回の病院の問題となるとどうなるか、宮脇さんは4億円の赤字だということなるわけです。今まで町が言ってきたのは、港は実際これだけみているから全然問題ないのだよという答弁をずっとしてきているのです。けれど、病院の問題を見た時に、交付税で2億円みても、実際の赤字は4億円だよという。こういう理論が成り立つとすれば、町民はどちらを見て判断するのですか。交付税の細かなことまで町民はわかるはずがないのです。そこは、今財政課長言ったように理論的にきちっと整理して、私も交付税は、だから臨時財政対策債は色ついているのかと聞いたのです。そこはわかりました。ほかのことについてはどこに使ってもいいところも含めてよく理解しています。病院が黒字になれば1億9,000万円きても、病院黒字になれば全部使えるのだから、それはわかっている話なのです。けれど理論的に議論する時に、今までのようなこういうやり方はやっぱり違うのです。そこのところハッキリしないものだから、病院の問題なると都合悪くなったら病院は4億円借金だって。そんな理屈、今までそう言っていたのなら、なんで病院の借金は2億円だと言わないのと、私はすごく、すごく言いたいです。これで議論を交わしてきた

のです。実際に町が資料出したものです。私は、そこら辺は交付税の考え方を全体として変えるなら、やっぱり変えてもらわないと、そこだけに特化してしゃべると違った印象になるでしょう。そこを言っているわけですから、そこだけはきちっと理解して今後は対応していただきたいというように思いますけれども、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 大淵委員の言うとおりに、算入されている項目がある担当課はそういうものの言い方をしていくと今の議論になりますし、入ってないようなものはどうなのだというような議論になりますから、そういう議論をきちっと整理して使い分けたいかないと過去のような議論にまた発展してしまいます。これはきちっと財政が健全でやっていれば、先ほど言ったような病院が黒字になれば、病院で入っている1億9,000万円はどこかへ使えるわけなのです。そういう考え方からするときちっと整理して組み立てていかなければ、そういう議論に終始してしまうということになりますので、今後もそういうことは、標準的なものを予算の中に示して議論していただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） これ副町長に伺います。監査委員の決算意見で、いつものことです。毎年言われています。これだけ財政厳しくなってきましたので町側もかなり強い意識を持って対策を講じてもらいたいと思います。監査委員は税収または税外収入についてということで、依然として収納率の低いものがある。引き続き、納税・納入の意識の喚起を図るとともに、滞納の実情に応じた適切な徴収対策を講じ、収入の確保に努めることと毎年書かれています。これは、いくらここで歳入がないとか云々というけれど、白老町の税だけの収納率を見ても全道平均より低いのです。そういうことに対して理事者として、本当の強い意識、こうしたいのだから。過去には収納対策本部みたいのをつくってやったけど、正直な話し効果はあったかどうかわかりませんが、その辺どうですか。理事者としてどういう考えですか。毎年この徴収率は落ちてきているのです。これをやらないと、何ぼ町民に厳しい、厳しいと言っても、あの人は税金を納めていないとか、滞納しているという話も出ているのです。町民が言っていることを言わせていただきますけれども、実際どうですか。副町長として。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 職員全体にお話しているのは、財源の対策として、歳出は絞り込むという話をしています。一方歳入、いわゆる財源をどう生み出すかというようなお話もあわせて当然しています。その中で、根幹をなすのは税収入というようなことで、これは私が今お話しする以前に前田委員もそういうようなお考えの中で質問していると思いますけれども、いかに財源を生み出すかということと、今ある財源の収納率を高めるかというように押さえています。新たな税収入といいますか、なかなか新規のものはふえてこない現状で、ということになれば、今の財源をどの程度に収納率を高めるかです。過去にはあったというけれども、今もやっていますけれども、収納対策会議を開いています。当然のことながら、収納率を上げる対策をどうしましょうかと各関係課を集めてやっています。その中で、今まだ検討項目ですけれども、プログ

ラムにあるように一つとしてコンビニの利用というようなことが投資効果としてどうなのか。以前は、それにかかる経費、ある程度の金額がかかるのでそれにかかる経費、それと利用率がどうなるのかというようなことで検討はしてきております。昨今の収納対策会議でもそういうような項目をやっています。それから管外の納税義務者に対する徴収、今管外徴収へ職員が行っていますけれど、果たしてそれがそういう形でなくて、いわゆる債権回収団体へはどうなのか。1例ですがそういうことも含めて検討しています。総じて言えるのは、前段で言いましたとおり歳入の財源をどう高めていくかというのは、私どもも会議の中で職員のほうにも、当然そういうような気持ちで対応して下さいと、常々そういうことを職員のほうにも周知して指示を出しています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 永遠の課題です。よほどやらないと。過去に根室市が全道で徴収率がすごく低かったのです。時の市長が先頭に立ってやって、かなり徴収率を上げたという例もあるのです。町内ですから職員はいろいろとしがらみがありますけど、今度、道の職員が主幹になっていますので、徹底的にやってもらえると思っております。それで、副町長の話は分かりますが、成果があるかどうかは別にしても町民税、固定資産税で名前はいいですけど、滞納している1番滞納額の多い額というのは、町税ではいくらですか。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 今ちょっと資料はないので後ほどご報告したいというように思います。すみません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それと、5年間で不能欠損として落ちていくけれど、そういう扱いは機械的にやっているのか。あるいは、その個人のいろいろな経済情勢、いろんなことを考えて機械的に落とさないで、債権として対応として残していつているのだと。そういうことについてはいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 我々も当然公平な徴収ということで、まずは納入していただくということを第一に考えてそのあたりはやっています。どうしても取れないものは単純に時効がきたから落とすとかそういうことじゃなくて、その前段としては、滞っている人たちの一人一人の生活状況にまで確認し、納税相談をしてその中で極力何年たっても納税していただくということを基本にしています。その中でどうしても、例えば、財産が無いですとか、生活が困窮しているとか、中には亡くなる方もいますし、居所不明になる方も実際にあります。そういう方々については、最終的にはある程度5年来た時点、もしくはその前段の執行停止した時点で落とさざるを得ないのかなと。そこを吟味した中で、不能欠損として落としているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 答弁漏れは後ほどということで。ほか質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。  
歳入については、以上で終了したいと思います。  
ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時 2分

---

再開 午前 11時 15分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
先ほど歳入のところで答弁漏れが2点ございました。町側の答弁をお願いいたします。  
安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 先ほど大渕委員のほうから、光に注ぐ交付金の人件費に充当しているということでございまして、その明細がわかりました。まず、生活相談員1名分で130万円、それと教育支援センター支援員2名分270万円、図書館司書の人件費3名分で130万円、それと学校図書館の司書人件費1名分120万円、計650万円です。この交付金を基金に積んで、基金から繰入して人件費に充当して行ったということで、記載したとおりでございます。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 先ほど前田委員からのご質問にお答えさせていただきます。今滞納額が高いものはいくらくらいかということなのですが、現在うちで押さえているのは2,900万円ほどの方がいます。

〔「いや、町民税とか……」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（小関雄司君） 今申し述べたのは、固定資産税でございます。2,900万円ほどあります。

〔「町民税は……」と呼ぶ者あり〕

○税務課長（小関雄司君） 町民税のほうでは、200万円ぐらいの方が個人としてあります。  
以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 非常に厳しい状況に陥っています。これも先ほど課長が言ったような形の方法でやられているのか。こういう人たちには特に強い法的なことで何らかの処置をとっているのか。あるいは、どんなこともやっても取れなくて溜めているのか、どうですか。

○委員長（小西秀延君） 小関税務課長。

○税務課長（小関雄司君） 先ほどの2,000万円以上の滞納のある方については事業所なのですけど、ここはすでに事業は閉鎖しておりますけれど、その前段で差押えをしております。そういうことで、これだけはちょっと額を落とさないで相手方と交渉しているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） これで、一般会計の決算審査に関する質疑は終わりましたが、歳入・歳出において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。



○委員（前田博之君） 総括で伺いますけど、私この3日間一般会計をいろいろ厳しい質疑をしましたけども、決算審査の中で町から配付されたもろもろの資料を見たら、本当に白老町は破綻寸前の財政状況にあるのかなと疑問を感じたのです。ということは、一つは、財政健全化法で定める4つの指標はクリアをしています。そして、新財政改革プログラムの進捗状況でも実質収支は4,300万円の黒字です。この中にはいろいろ書かれていますけれど、結論から見ればそうです。そして決算書の収支状況を見ても、同じく4,300万円の黒字という収支です。この数値を見る限り、本当に町の財政は厳しいのかなと思っているのです。この判断をどのようにしたらいいのかと思っています。私が質問しながらどうかと思いますが、トータルで数字だけみればそう感じるのです。それで今の数字をもって町民に決算報告の広報を出したら、町民の方々も、白老町は何も厳しくないのではないかと思います。この辺どうなのでしょう。個々の質問はしてきましたけれど、トータル的に見たら本当にどのように読んだらいいのでしょうか。6月の定例会の一般議案の補正予算の審議中でも交付税が1億3,000万円、財調が1億2,000万円、約2億7,000万円ありますよ。水道会計からはもう借りていません。さきほど同僚委員が話しました特定基金が3億円2,000万円くらいあります。本当に、個々に見ればそのような数字が出てくるが、全体に見たら大変なのでしょうか。本当に町に危機感あるのでしょうか。何とかかなと思っていますのかなと。町民がこのまま広報で報告したら、何も大変ではないのではないかと思います。5,400万円あるし、4つの指標は全部クリアされていますから、まずその辺はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 24年度決算状況は、町長総括で書いたとおり4,300万円の黒字になっております。この中の内容を見ると財政調整基金を繰り入れしておりますので、実質単年度収支と言われるものは、1億3,800万円の赤字になっております。そこを見なければいけないと思います。やはり、毎年入ってくる収入財源でやりくりをしなければ、この実質単年度収支が少なくとも黒字にならなければ健全な財政とは言えないのではないかなと私は判断しております。やはり財政調整基金を繰り入れしないような財政運営をきちっとしていくことが重要かと捉えておまして、財政調整基金は、今年度で1億4,000万円ありますけども、地方交付税は予算額より1億4,000万円多く入ってきていますけれど、今後の補正財源等含めて考えるとぎりぎりの収支でございます。2億2,000万円は最終的にはどうするのかなということになりますので、そのことを今年度以降も考えると、やはり財政調整基金は、不測の事態に備えるべき財源だと思っていますので、それを毎年繰り入れるような財政運営ではおかしいと思われれます。その辺が、どうしても実質収支4,300万円だけが出てきますので、この辺をきちっと町民の皆さんにもお知らせしながら、町の財政はこういう状況だよということをお示ししながら、ここは財政調整基金をどの程度保有していったって、不測の事態に備えていくということをきちっと説明する。あと、特別会計です。話題になっている病院会計、下水道会計、どんどん支出が今後ふえていきます。あと通常の介護保険、後期高齢者も当然、高齢化社会になっていくと医療費がかさんでいくとそちらのほうに支出がふえていく。現状では何とかしていますけども、そちらの負担もふえていくと一般会計の歳入では、おさまりに切らないという状況ですから、

今だけの状況を見るのではなく、将来的な収支状況をきちっと見ながらその辺判断していくと、やっぱり現状延長型の収支になりますが、平成32年まではあのような状況になっていきますので、厳しい状況がますます続くという認識はしていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先ほど同僚委員からも質問ありましたけれど、その見極め方がわからないというか、大事だと思うのです。それで、今はこの4つの指標で何か国のほうが基準を満たしているというが、過去にこれが出る前には、決算状況の中で、先ほどありました経常収支比率とか、実質単年度収支、そして公債費比率を見て、財政力指数で財政が硬直しているかという判断でしたけれど、最近では、そちらを抜きにして、国で言う健全化法で定める指標がクリアしていればいいと。白老町が22年度に普通のまちになったと言ってこういう状況になっているのです。そういうことがまず白老町として認識されているのかどうかということです。それをまず1つ。

それと、今財政課長のほうからお話ありました実質単年度収支です。22、23年度いくらの額のマイナスになっているのか。それと、経常収支比率が先ほどありましたけど99.1%とっていましたが、それは多分、減税補填債そういうのが入っての総体だと思うのですが、これを抜いたら、これだって借金ですから、これの経常収支率100%以上とって思うのです。前回も私聞いていますから、その辺の数字と財政力指数はどういうようなことになっているか教えて下さい。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 22、23年度の決算状況ですけれども、まず22年度では、実質収支といわれるのは、1億1,700万円の黒字でございましたが、先ほどから言っている実質単年度収支は4,300万円の赤字ということでございますので、非常に22年度も厳しかったと思われまして。23年度は、実質収支は7,200万円でございますけれども、実質単年度収支は1億2,200万円の赤字ということでございます。経常収支比率も、23年度は95.9%、財源対策債を含めないと102%ということで、100をオーバーしております。また、22年度は、経常収支比率は87.2%、財源対策債を入れると94.2%ということで、22年度は非常に弾力的な財政運営してきたのかなと思います。財政力指数でございますけれども、23年度0.38、22年度0.39ということで、これは数値が1に近いことが健全化されているということですから、非常に低い数字でございますので、厳しい状況という判断がこの数値から読み取れます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今財政課長の数字を聞くと実態は非常に厳しいというようなことですね。そうすると、これから決算の広報等を出すと思いますが、その辺はどちらの方向、今言った数字だけの4つの指標と単年度収支だけ町民に知らせるのか。あるいは、今財政課長が言った実質単年度収支とか、これだけ貯金を食っているのですよと、あるいは経常収入比率はこうで厳しいですよと、そういうことを町民に理解してもらおうのか。あるいは余りそういうことをやると町民の気持ちがいぼんでしまうので、そういうことをしたくないのだと、そういうこと

なのか。事実を言うのか。その辺はこれからの行財政計画をつくっていくうえで大事だと思います。私何回も言っていますけれど、町長を初めとして、町民に肉声で語っていく必要があると思いますけれど、その辺はどのようなことで取り扱おうとしていますか。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） これまでもいろいろな場面で議論してきた中で、町民に理解される財政状況をきちっと説明すべきだと。こういうことも議会議員の皆さんからご意見いただいています。大事なことは、数字だけを羅列して出しても、それをどう理解してもらえるかは非常に難しいかなというように思います。結論から申し上げますと、理解されるように実態がどうあるかわかるように、広報等でお知らせしたい。また、これからの計画のことで地域説明会を予定してございますので、そういうところでも、財政の状況はどういう状況にあるか説明会を開催していきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。今の前田委員の意見にも関係するのですが、4つの指標で町民にいくら説明しても町民はわからないのです。何の説明なのか。要は普通の町になったよと言えれば喜んでいいのです。普通の町という言葉はわかるから。町長は選挙公約で難しい行政用語は使わないと言っています。ですからもう少し、4つの指標とかではなく。町は19年に財政再建計画をつくったとき、28年に201億円の借金になると言っていたのです。もっと正確に言うと、200億8,800万円か900万円なのです。こうなるよと言って、では今なってみたら294億円の借金があるのです。だから、町民というのはなぜ普通のまちなのだ。そして、その説明を4つの指標で確かにしています。4つの指標と言っても町民はわからないのです。わかりやすく、なぜこうなって、こうなったのだということ。私は今の財政状況だって、それは大変だ、大変だと言っても、普通の町であれば、財調が白老町は10億円や15億円なければならないのです。このくらいあれば、少くとも財政が厳しくなったとしても屁でもないわけです。それすらないから、家庭でいえば蓄えが一つもないからこういう状況なのです。大騒ぎしているのです。要は財政、行政というのは生き物ですから、町の経済も生き物ですから、極端に悪くなる時もあるし、いい時もある。それを平準化して行政はやっていくのです。ですから、もう少し町民にわかりやすい説明の仕方で、町政だよりも載せてほしいと思うのです。要望なのですけど。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 2点ほどご質問中にもございました。以前から言われているとおり広報等は、できるだけわかりやすく、専門用語を抜いて実態がどうあるかということも言われていますので、どういう手法というのは任せていただいてわかりやすい表現にしていきたいと思います。それともう一つは、やはり何が大変かということと今ご指摘あった財調、貯金がないということ。昨年は財調が空っぽになるような状況でしたので、そういうこともお知らせして、一般的に言われる標準財政規模の8%から10%のそれを目標に財調を蓄えることも必要かというように考えていますので、その内容で今後も進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） ことしの確か2月ごろだと思いますが、食育・防災センターの説明ありましたが、最後に町の持ち出し1億円と書いているのです。だから、町民は13億円の事業やるのだけれども、1億円だと思っているのです。あの書き方は。実際は起債2億3,000万円だったか、一般財源1億7,000万円くらい使うわけです。だけど、補助金かなんかで町民の持ちだし1億円だと書いている。町民は1億円だと思っているのです。大きな図で1億円だけ黒く大きく書いているから1億円しか目に入りませんから。ですから、もう少し町民にうそを言わないで、わかりやすく書いてほしい。そのことです。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） 今、食育・防災センターのことの例を挙げてお話がありましたけども、同様に今後いろいろと、行政から出す情報を財政ばかりでなくてほかのことも含めて、もう1回編集会議等にも図りながら、どうすることによって理解しやすい広報になるかそういったことは検討させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって、一般会計の決算審査に係る質疑を終結いたします。次に、特別会計に入ります。主要施策等成果説明書143ページから147ページまでの国民健康保険事業特別会計全般について、決算書は165ページから182ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。毎回、決算の時に聞いているのですけれども、国保はもう滞納繰越を含めると60%台の収納率という状況でございます。これでもきちっと個人が負担をしなくていけない分は負担してもらおうのですよと。また見直しがされる方向がございしますが、去年の答弁の中で、広域化が進めば一定程度の解決できるようなニュアンスの答弁があったように記憶しているのだけれど、この広域化の今の状況、私は広域化では解決しないと思っているのだけれど、例えば、広域化が進んだときのメリットとデメリットについてどのように考えているかお尋ねをしたいと思います。根本的な解決を原則にした場合の話です。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 広域化の動向なのですけれども、今国は国保の保険者の都道府県移行という医療保険制度改革の実施の時期を26年から29年度をめどに検討しており、保険者の移行の時期は29年度めどと位置づけております。現在、社会保障制度改革国民会議において国保広域化が議論されております。それらの議論が終わりまして、ある程度の整備がされて法律の改正が必要な措置については、27年の通常国会へ法律案を提出するというようになっております。今わかる範囲での内容なのですが、国保保険者の運営のあり方に関しては、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、国保の財政運営を初めとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課徴収・保険事業の実施等に関する市区町村の積極的な役割を果たされるよう都道府県・市区町村で適切に役割を分担するために必要な措置を講ずることとしてお

ります。その中で、今、広域化に向けて1番問題、議論されているところは、単に保険者を都道府県に移行するだけでは国保の構造的な問題が解決されないということで、赤字のつけかえではないかということになりますので、そのことで議論されているところでございます。財政運営は今のところ都道府県で担うということでございまして、市町村については住民の方と直接かかわるような保健事業とか、保険税徴収を担うようなことになっております。国保の累積赤字があったとしたならば、広域化に移行したときに広域化した都道府県で面倒を見てくれるとは思われませんので、市町村でそれを解消していかなければならないということになります。ですから、今のうちから赤字をなくすというか、赤字を出さないような財政運営を広域化に向けて行っていかなければならないということになります。あとメリットは、地域住民に対しての保険事業が積極的に市町村で取り組めるということ、いろいろな届け出、資格関係も市町村で受けられるということでありまして、広域的に財政運営がされるので保険料の賦課が、広域での標準賦課が行われるとすれば、今白老町の保険料の調定額1人当たりかなり全道から見ると低くなってございます。低くなっているのは、課税所得が少ないとかということもございまして、分配方式ということも今議論されていますので、制度構築に当たってその辺の動向を見きわめながら対応していくことになると思っております。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。基本的には、今より国がもっと金を出してやってくれるのであればある意味いい部分もあるかもしれません。それともう1つ、白老町は平均ならしてやるとしたら医療費が高いと。高ければ、ならしてやった場合、その分だけほかからくるというようになれば、そのようにはならないのではないかと思うのだけれど、そのようになればいいこともあるかもしれませんが、そこら辺は、今国でやっているものに対してどういう形で市町村は意見を上げられるような仕組みになっているのですか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 今、国民会議において関係団体とも協議をしているところでございますが、北海道町村会では6月に要望書を提出しております。それと、10月、11月にかけて、国民健康保険連合会が要望を提出するというので今動いております。ただ、それらの要望なりを今関係団体との取り組みとの協議の中でどういうように制度が構築されて、公費負担のあり方がどういうようになるかということはまだ明確になっていませんが、先ほどから言っています国保財政上の構造的な問題がやっぱり課題になっておりますので、そこに公費負担をどれほどにさせていただけるのか。これが1番の議論ということになっているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。なぜこのようなことを聞くのかというのは、現実的にはやっぱり払えないような状況が白老町などでは出てきているのではないかと思うのです。ですから、そういうこと言えば、町村会や国保連合会がどのような要求をしているのかということは、我々は興味があるというか、関心があるのです。なぜかという、国保に関しては、これ以上町民に負担をかけるというのも限界だろうというように思われるのです。ですから、

そこら辺を町村会や国保連合会が要望しているのは、国からの補助をもっともっとふやしなさいということを含めて制度的な改革を要求しているというような理解でいいですか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） やはり皆保険制度の維持ということもありまして、そういう中で国保の構造的な財政上の問題は大変な問題でありますので、それらを含めて、最終的には平等といえますか、公平な医療の提供を受けられるかということも含めて、広域化の関係でそういう財政的な制度改正、財政的な支援ですかそういうことを要望しております。拡充ということになるかと思えますけれど。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書149ページから153ページまでの後期高齢者医療事業特別会計全般について。決算書は184ページから187ページです。質疑があります方はどうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） これは国保も介護保険も後期高齢者もみんな入るかと思うのですが、実際に平成24年度の決算を見ますと、扶助費が23年度より2,000万円も減っているのです。国保も介護保険も後期高齢者を含めた中で、何で、高齢化率がどんどん上がっている今の段階で、いいことなのだけど、2,000万円もなぜ下がっているかという原因分析などはされていますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 後期高齢者医療制度の関係ですが、1人当たりの費用額は、23年度は103万円ぐらいだったのですが、24年度は1人当たり約97万円ということで、6万5,000円ほど1人当たりの費用額が下がってございます。それに基づく町の一般会計で12分の1負担していますが、それが2,000万円ほど概算で支払っていますけれど、24年度で精算により返ってくるというか、差し引きをされるということになります。下がった要因は、24年4月から北海道リハビリセンターが、医療の療養型から老人介護施設に転換したことによりまして医療費の1人当たりの額が大幅に削減になったと捉えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） すいません。療養病床から老健施設になったら、どうして2,000万円も下がるのですか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 担当課長今おりませんので私のほうから大まかな答弁をさせていただきます。今町民課長のほうから平成24年の4月に医療の療養病床が介護の老人保健施設に転換したということで、今まで医療の療養に入院なさっていた方というのは基本的に医療費がかかっていたということになります。今度は介護の老健施設ってということで、同じ扶助費は扶助費なのですが、金額は、医療より介護のほう若干安いのかなと。ただ、前年の金額はちょっと私のほうで押さえておりませんが、介護の給付費につきましては確かに伸びているこ

とは伸びておりますけれど、その中で全員の方が介護の老健施設に入ったかということになると全員ではない部分もございますので、そういうことも含めた中で全体的な扶助費として、さきほど2,000数百万円という金額が落ちたというように私のほうでは思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。ちょっとほかのところに飛んでごめんなさい。本当はまだその後期高齢者の科目に入っていないかもしれないのだけれど、要するにそのことというのは入院している人にとってよかったのか、悪かったのかということが1番の問題なのです。私が言いたいのは。健康になって扶助費が減ったというのであれば、これはああよかったということになるのだけれど。町民が不利益をこうむった中で、早い話が掛かれなくなって医療費、扶助費が下がったというのではちょっと本末転倒になっちゃうよ。一般論でいえば年齢構成が上がるわけですから当然扶助費が上がると思うわけです。そういう中で下がるというのは、健康になって下がるということは非常に結構なことだと。私もそうあるべきだと思うのだけれど。そこは、単なる2,000万円ちょっととんとんで転換したためにとなると、なにか医療が受けられなかった人が出たりとかそういうことにはならないのですか。

○委員長（小西秀延君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） まず、医療の療養型ということの基本的な方は、長期的に入院なさっている方で、ある程度の医療行為を当然伴うわけですが、たくさんの医療行為が必要あるとは限らないわけです。そういう方が介護の老健施設に転換することによって、以前に受けていた医療行為というものも含めた中で老健施設というものは機能的には問題ないということでもありますので、そういうことでいけば、個人、個人のそれぞれの医療法とか、介護保険法の中での負担というのが別々にございますので、個々の費用負担というのはちょっと私のほうではその辺はわかりかねますけども、入院していて老健に移ったとしても、基本的にその方に不利益を与えるということはないというように思っておりますし、医療入院していた医療給付費が、この介護保険の介護保険給付費になることによってその制度の単価的なものというのが違うということで、今回、24年度に関しては扶助費が総体的に2,000数百万落ちたというように理解していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑を持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午後1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、続きまして主要施策等成果説明書155ページから161ページまでの公共下水道事業特別会計全般について、決算書は189ページから198ページです。質疑があります方どうぞ。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点お尋ねをしたいと思います。確か平成24年度で白老の合流式改善工事が終わったのではないかと思うのですが、これで25年度で比較して4億円ちょっと起債含めて減っているのですが、今後このような下水道でやらなければいけない大きなこと何かあるかどうかということと、この合流式の改善工事が24年で終了したことによって、起債のピークはいつになりますか。今の状況でいけば、これ以後の大きな工事はないかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 何点かありましたが、まず、合流式の工事の関係なのですが、おっしゃるとおり24年度で大規模な工事は、水処理施設の工事が終わっていますのでなくなっております。25年度分としては、雨水吐室というのが合流地区に5カ所あるのですが、その5カ所は、内部に夾雑物、ごみ類ですが、それが流れ出さないためのスクリーンの設置工事が一部残っておりまして、これが何百万円の工事を予定しております。これが終わったら、大がかりな合流改善関係の工事はなくなります。

今後の事業展開としてどのようになっていくかですが、計画的な汚水環境の整備工事も今年度をもってピリオドが打たれます。今後については、維持管理中心の事業費の投入になっていきます。具体的に申しますと、根っこになります処理場の長寿命化に向けての維持補修工事というか、その部分が中心になってきます。これの事業費ベースでいきますと、私ども今考えていることでいえば、毎年数億円程度の投入額が今後も継続していくということになっていきます。

そういったこと補助事業でやっていくわけなのですが、起債の追加は出てきます。そういったものも含んだ中で、平成30年度が起債の償還のピークとして捉えております。そこをピークにして後はその償還額そのものは元利含めてどんどん、どんどん落ち込んできます。起債の残高としても向こう10年の間で今の半分程度に圧縮されていくと。このような傾向で見ております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。中身についてはわかりました。そうなる財政的にも非常に楽になると思うのです。もう1つ料金の関係なのですが、見直しするというのがプログラムの中であるのですが、今の大型工事については維持管理のことだから料金にはね返らないという受けとめで。当然そうなると思います。下水道の料金は、現実に北海道でかなり高い位置に今あります。2年間は上げなかったのは下水道かな、上げなかったですね。この後、やっぱりほかの市町村とのバランス見ながら考えなくちゃいけないと思うのだけど、そこら辺の方向はどうか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 料金の改定のございます。事業費もそんなに大量に投入されない数億円規模の状況で推移していきます。起債の残りもどんどん減っていくのですが、これを見合いに繰出金のほうも減っていけばいいのですが、なかなか、向こう10年の間では繰出金そのものは減っていかないのです。というのは起債の償還部分に充てられている部分もかなりの額がありますので、どうにかして繰出金の額を減らすということを考えていけば、



勢い料金の値上げは考えていかなければならないと思っております。この財政計画の見直しがなくとも、27年度には料金改定というのは視野に置いていたのですが、自分たちの考えとしてはそこらを目安として改訂する考えであります。値上げの率については今後の議論の中で整理されるもので、まだ率的なものを今お話しするという段階ではないのですが、方向性としてはそういうことでということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今お話聞いていたのだけれど、確かに起債そのものは減っていくのだけれども、下水道に約250億円かかっていると私は記憶している。もう始めてから45年くらいなる。どんどん、どんどん管が老朽化してくるわけです。ですから、今課長が言ったその考え方は甘いのではないですか。下水道の長寿命化なんてありえないのではないか。地下に埋まっているわけだから補てんをすとかにはならない。この頃の下水道管は品物がいいからいいですけど、昔のものは随分と老朽化してくると思うのです。そこに係る建設費は、これから膨大になると思う。そろそろそういうところが出てきているはずなのだが、少なくともこれからはどんどん、どんどん出る。そういうこと考えると、今言っていることは甘いような気がする。そのうち、課長いなくなるからいいけど。いなくなるからいつているのだけれど。誰が考えてもそうじゃないです。もう老朽してこれからひっくり返していかなければならないのはどんどんあると思うけれど見通しはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 先ほど長寿命化と申し上げた分については、管ではなくて処理するための処理場本体の話であったのですが、おっしゃるとおり管そのものも老朽化してきます。今時点では耐用年数に達していませんので、国で言うところの法定の耐用年数です。補助事業として対象になっていないのですが、この10年以内の間に最初に入れた管は、耐用年数に達してくるところは当然出てきます。そういったことも横にらみしながら、国の補助事業を取り入れながら老朽管の更新も見していかなければならないということもあります。ありますけれど、現時点でそのことは、向こう10年間の収支計画の数値中にまだ入れていないというのが現状でございます。補助事業として今言ったとおりですが、単費事業として今、ここの字白地区の鉄北地区は特に軟弱地盤の地区でございましたので、当初入れた管が40数年たっていて、まだ耐用年数に達していないのですが、ひび割れし浸入水がある状況もありますので、単費の事業の中で、限られた予算がありますけれども継続して更新工事をやっているという状況にもございます。今の状況としては以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書163ページ、学校給食特別会計全般について、決算書は200ページから203ページです。質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。私は、この学校給食になるといつも言っていることは、21年に老朽化して、給湯管7百何十メートル取りかえなければならぬ。ここから始まっているのです。身の危険がある。そういうながらも目視で確認を一応していますという答えはもらってました。あの危険な管がもう少しで5年なります。5年も危機感を持ちながら目視で見えてきたというけど、給湯管が破損しないだけよかったなと思うのです。それで学校給食センター、いくなれば食育・防災センターを計画しているわけなのですが、26年12月に完成を目指したこの食育センターの入札が辞退になったということが新聞報道されています。辞退になった大きな理由は新聞にも書かれていますが、この辞退になった本当の大きな原因は何だったのか。私は、何回も質問もしましたし、これにこだわってやってきたのです。その中で、先日のこの辞退が起きたわけですが、私は辞退したことをどうのこう言うためではないのですが、あのような緊急的に大きな計画どおりにやろうとしたものが入札辞退という結果になったら、やはり町の責任者、トップという者が町民に声を出して、こういうわけで、何が原因で、どうしてこういうように入札が辞退されました。そういう報告をきちっとすべきなのです。我々も新聞報道でしか知りませんし、町民の皆さんもなぜなのかという思いがある。なぜ、そういうものをきちっと行政が責任をもって町民に説明しないのか。私は、これは本当に今の行政のあり方というのは不思議でならない。ですから、辞退されたことがどうのこうのより、なったらなつた原因を町民にきちっと説明すべきであると思うのですが、どんなものですかね。

○委員長（小西秀延君） 主要施策等成果説明書、決算書でいくと給食の運営的などころにはなりますが、重大なお話にもなっておりますので受け付けて質疑を進めたいと思います。町側から回答はございますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時11分

---

再開 午後 1時19分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 給食センターの入札工事の件の質問でございます。まず、最初の質問の要因はというようにお話がございました。今押さえていることでの主要要因として考えられることは、積算単価と実勢価格の差、それと技能労務者確保のための労務単価の違いが、これが実態と積算のところと差があったというように押さえています。それと、説明ということなのですが、入札執行日の午前中に入札執行を行いました。午前中の辞退で状況がわかりましたので、私どもは、その日の昼に議長、副議長にその旨を報告させていただきました。それと、週末だったものですから、翌日の金曜日に、これはこういう結果なったということと今後の対応ということで、防衛施設局のほうとも協議をさせてもらっております。明けて火曜日に総務文教常任委員会のほうに入札結果の状況ということでご説明をさせていただきました。この期間、町民にということ、今後の方向性もどうのこうのと詰めた話ではございませんでしたので、そういういとまがなく町民には説明しておりませんが、議会のほうにはそういう経緯

の中でご説明をさせてもらっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は、この報道を見て不思議に思ったのは、入札しないで辞退しました。本体の価格は公表していますからわかると思うのです。しかしながら、4,000万円足りないと報道に書いております。辞退したのだから、本来こんなことわかるはずはない。辞退したわけだから、いくら足りなかったかわからないでしょう。入札しようとした指名業者が、これはおそらく公募型でしょう。そして、1億何千万円は公開しています。辞退したのに、入札していないのに4,000万円足りないと書いているから、こんなばかげた話であるのかと聞きたいわけなのです。住民や私が、なぜ4,000万円足りないとわかるのか、ここが不思議でならないのです。ですから、私が先ほど言った町民がいろいろと言ったのは、ここの部分なのです。価格は公表しているからわかると思いますが、これはわからないはずなのです。だけど、なぜこのようになるのか。私の見る目からすると不思議でならない。しまいには、疑惑をもたれるよ。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） そこについては、ちょっと報告させていただきます。公募の形で予定価格については公表しております。その中で入札を行いまして不調になりましたけども、このJV3社から工事内訳書を提出していただいてありましたので、それを見ると後で説明したのですが、4,000万円じゃなくて、最低で5,900万円の差があったと。この予定価格とその工事内訳書を見るとそれだけの差があったということで、こう価格の開きがあるというのが分かりました。4,000万円というのは、入札の時に応募した業者さんに、若干どれくらい違うのですかと聞いたときに、4,000万円くらい違うのですねという話が紙面に出てしまったのか。実際に会計課のほうに、その工事内訳書が提出されたのを見ると5,900万円くらいの開きがあったということでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに給食会計でご質問ありますかでしょうか。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 7番、西田でございます。163ページの給食材料の購入経費等のところの、米飯についてお伺いしたいと思います。ここで、1,370万6,828円が米飯として買い入れたと載っていますが、新たな食育センターができた場合は、米飯はそこでつくるということになりましたら、今までやっていた業者は、町内の業者さんだと思っておりますけれども、その辺の業者さんと話し合いはどのようになっているのかということと、業者さん自体がこの仕事がなくなることによって廃業とかそういうものにつながらないのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長、

○教育課長（五十嵐省蔵君） 給食センター担当ということで私から答弁させていただきます。確かに西田委員のおっしゃる話はあると思います。ただ今その業者も当然新しい食育・防災センターができるということはもうわかっております。その話はされております。ただ、まだ詰めてはいない状況です。ですからまだどうなるかということは、わからない状況だということでご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） だけど、申しわけないですけど、食育センターの中で1,300食のおにぎりをつくると言っているのですよ。この1,370万6,828円が自分のとこでつくるということになると、もう決まってしまうのではないのですか。それは、24年度のこれを決める段階で既に食材を卸している方々とその辺はちゃんと話を詰めていなかったのか、私としては、その辺だけお伺いしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 葛西総務社会教育担当課長。

○総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） ただいまの米飯の関係でございます。僕も年度は明らかではなかったのですが、当初の部長制まだ敷いている段階で、担当部長と担当課長が業者さんのほうにお邪魔しまして、ここまで計画が煮詰まっていた段階ではなかったのですけれども、その時点になったときには、米飯給食については自前でやるということのお話をさせていただいて、その時点では一旦ご了承いただいたと。ただその時期が決まっていなかったものですから、その時期のことを含めて、再度また膝を交えてお話をしなければならないというように思っているところでございます。

以上でございます。

〔「廃業とかは……」と呼ぶ者あり〕

○総務社会教育担当課長（葛西吉孝君） そのことにつきましては、廃業というところまではいかないかと思うのですけれど、何人かの従業員の影響は少なからずあるかという正直思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑があります方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続まして、主要施策等成果説明書165ページから167ページまでの港湾機能施設整備事業特別会計全般について、決算書は205ページから208ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書169ページから171ページまでの墓園造成事業特別会計全般について、決算書は210ページから213ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書173ページから176ページまでの介護保険事業特別会計全般について、決算書は215ページから230ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。主要施策等成果説明書176ページの地域支援事業の状況から2点質問したいと思います。健康で長生きするための具体的な事業だと思いますが、これらの事業を通してどのような成果があったか。医療費の抑制など、具体的に押さえていらっしゃるのか1点と、地域包括的支援事業の状況では、センターに対する相談種別の数がかかなり多くなっているのです、その辺の地域の状況と課題をどのように把握しているのか教えて下さい。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） ただいまのご質問2点ほどにお答えさせていただきます。

まず、一般高齢者介護予防事業の成果についてですが、地域包括支援センターが制度的に開設したのが平成18年度から、この事業の開設した年度はさまざまでございますけれど、その当初から行っている事業は継続しております、地域において参加している方々、今継続人数はちょっとはつきり押さえておりませんが、1事業に対しては100人以上、1,000人以上ご参加いただいている状況であります。その中で事業の内容は特に65歳以上の方々の認知症予防と閉じこもり予防など、介護予防の抑制のため予防事業の全般的な教室を開設しております。この参加している方々につきましては、例えば、健康づくりのための講習会だとか、認知症予防のための講習会だとか、口腔ケアの関係の講習会といったとかさまざまなものを受講している。または、簡単なストレッチ体操であるとか、基礎体力の部分だとか、その予防に関する認識が、参加している方たちは高まっている中で、特に介護認定の申請のほうには、つながりが遅れているのは現状でございます。ただ、最近の特徴からいいますと、介護認定の申請件数がやはり高齢化率とともにふえているのが現状でございます、最近の傾向としましては、要支援1がふえております。特に75歳以上の後期高齢者の方々が申請しているのが特徴でございます、そのあたりは、どうしても全ての方が事業に参加しているというとは限らない。そういうところが地域でいろんな方が参加できる事業でございますけれども、参加されていない方をどうやって参加していただくかということに関しては、ちょっと課題だというように押さえております。

もう1点の地域包括支援センターへの相談件数の関係でございます。平成23年度の主要施策等成果説明書の関係で出されている数字の中で、会議というのが23年度は入れておりませんでした。23年度以前には、来所の部分にその会議の部分を含めていたのです。この会議というのはどういう内容かと申し上げますと、ケア会議、例えば認知症疾患の方からの配食サービス、携帯電話、養護老人ホームの入所の関係を決めるときに、医療関係だとか、行政とかを含めて会議を行って決める機関なのです。それとあわせてサービス担当者会議というの、この会議に含めた数字でございます。今回、24年度は、この来所の部分に含めたものを分けて会議のところの数字に落としております。全体的な数字でいいますと、毎年その相談件数がふえております。特に23年度と24年で比較しますと32%ほど増加しております。この要因といいますと、地域包括支援センターが平成18年度にでき上がってから、この地域包括支援センターの主な役割としまして、高齢者の全般的な相談を行っております。これを町内会や民生委員さん、さまざまな機関に対してここの相談業務を行っておりますということを周知しております。それが、ここのさまざまな細やかな相談ケースに結びついているというように考えております。特に、24年度の傾向としましては、高齢者虐待も最近ふえておまして、それとあわせて権利擁護、認知症の問題の関係でご家族だとか、町内会、民生委員さんから相談を受けているのが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。私もこの会議というところの項目にすごく心引かれて、担当の方々がそれぞれチームワークを持って頑張っているのだなということが見受けられて、うれしく思うというか、これからも頑張っていたきたいなと思ったところであります。事業の削減によって一般歳出の削減をするのは当然、財政が厳しい中そうなのですが、こういった取り組みからの歳出削減というものが、これからの高齢化社会においてとても重要になってくると思うので目に見える成果が出てくるように、先ほどの大淵委員の質問で2,000万円の抑制があったのですが、それと結びついていればとても目に見える成果でいいなと思ったのです。でも、その要因がちょっと違っていたということだったので、少しがっかりではありますが、多くの方がこのような事業の中で、健康に年老いていきたいという気持ちのモチベーションが上がっていくことを期待したいと思います。同時に、きのうふるさと農園は農林水産費だったのですが、そこで金額だけ私は確認していたのですが、あの事業もやっぱりこれは金額的な成果は出ないのですが、健康で年老いていく事業としてはとても魅力的な事業だなと思っています。健康体操と同じように土に触れて、屈伸運動にもなりますし、花が咲き、実がなることにより健康に効果があるなと思っている一人なのですが、そういうような成果が数字にあらわれてこないものなのですが、ちょっと質問の趣旨が違っているかも知れませんが、成果が数字にあらわれない事業に対して理事者は事業をどのように評価しているのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 高橋企画担当課。

○総合行政局企画担当課長（高橋裕明君） ただいまの数字ではあらわれないような成果というお話でしたので、企画のほうからちょっとお答えさせていただきます。成果を測るものにはいろいろございます。費用対効果ですとかそういうものもあります。事務事業につきましては、全て予算をつくるときに事前評価をして、決算のときに効果等を見ていくのですが、今委員がおっしゃられたように、どういう形で何年か後に評価が出るというものにつきましては、私どものほうで、総合計画の政策評価といたしまして、最終的には、行政がやったことを町民地域で皆さんがどのように受けとめたいかという観点で測っているのです。それで実際には町民意識調査というものを2年に1度やっておりますが、その中で町民の関心度と満足度というものを出していただいて、町民は例えば道路がもっとよくなればいいなという関心を持っていて、しかし道路に対する満足度は低いと。そのギャップがあるものについては政策課題と捉えて、それで今後の取り組みに生かしていくと。もしくは行政でやったことが町民に満足していただければ、それは本当にやった成果として認識されているということで整理しております。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今担当課長のほうでお話しましたが、一つの目安の取り方としては、そういうような取り方しますよというような答弁です。いろんな事業で数字にあらわれない事業、これはたくさんあると思います。すべてが全て数字の判断ではなくて、その事業の効果をどのような指標、先ほどの指標の話ではないのですが、どういう視点で捉えるかというのも大事なのかなというように思っています。だから、そういう数字であらわれないような事業をやっている部署も当然でございます。そういう中で、トータル的に見て最終的に数字が

よくなったというのものもあるでしょうし、すぐさま数字であらわせない事業もあります。それが、どのようにこの事業が町民に受け入れられているか、満足してもらえる事業なのか、そういうものも当然判断していきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○委員（山田和子君） 11番、山田です。ぜひ、皆さんがやっていらっしゃる仕事が、思いが込もった仕事であって、よく言われるようにただ流れ作業にならないように、その仕事の先に町民の笑顔が見えるかどうかという視点でやはりその事業に取り組んでいていただきたいと思います。最後に、その介護保険料の件なのですが、いろいろ施設が今後建ってくるのですが、介護保険料にどうなっていくのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 施設にかかわる介護保険料へ反映する状況でございますが、第5期の介護保険事業計画の中には施設計画、介護付き有料老人ホームと認知症グループホームを盛り込んでおります。平成26年度に開設するというので盛り込んで、例えば、そこに入所される方のかかってくる介護給付費の総体枠が介護保険料に反映されるという仕組みになっておりまして、第5期の介護分保険料は、その分を見込んだ形で介護保険料を算定しております。今後、第6期の介護保険事業計画が今後27年度から3カ年また始まりますが、白老町としてその介護保険料に反映される施設が必要かどうかということにつきましては、また計画を策定するということに、必要性があるかどうか検証しながら検討していくことになると思います。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 174ページの保険給付の状況のところの居宅介護サービス給付の状況、住宅改修費の介護給付・予防給付の合計ですけれども、それぞれ84件と56件、金額を合わせて840万円なのですが、ここの部分で、簡単に言ってしまうと5、6万円前後そのくらいの住宅改修費になってしまうのですが、実際に住宅改修費といっても、手すりとかそんなものだろうと思うのです。これからこのような介護、先ほど言っていましたけれども要支援の方がふえてくるということになってくると、当然どんどんふえてくると思うのです。実際の限度額とこれ住宅改修費って書いているから、私にしてみたら、例えばトイレですとか、段差を直すとかある程度大規模なものも想定していたのですが、その辺どこまでこれで見ただけなのか。本人負担はどの程度になるか。その辺もちょっと詳しく説明していただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今のご質問でございます。住宅改修費でございますが、確かに高齢化が進んで認定者がふえる中で、最近の傾向としまして要支援1が増加しております。その中には、特に介護保険のサービスの中で住宅改修をご希望される方がふえているのが現状でございます。限度額は設定しておりまして20万円までです。それでご本人の負担は1割負担の2万円でございます。介護保険の住宅改修ができる範囲っていうのが限定

されておりまして、ご本人のご自宅で、住民票があるところのご自宅の改修が対象になるのですが、ご本人の身体状況に合わせて手すりですとか、段差解消だとかという大体そういうところが対象となります。そういうところでよろしかったでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田・子委員。

○委員（西田・子君） 私、これだと手すりくらいしか使えないでしょう。簡単にいうと、玄関の上がり段とかにアスファルトを敷いて歩けるようにするには、この限度額を超えたりする場合があります。例えば、40万円をかかったうち、そのうち20万円はこれで見ますと、その1割負担で、最終的に本人負担は22万円ということもできるのですか。そういうことをなぜ聞くかという、これからどんどんふえてくるのであれば、そういうものを使っていたら在宅で快適な老後を過ごしていただきたいと思うから、そのことをもっとPRしてほしいなという気持ちがあって聞いたのです。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今おっしゃったように、例えば、玄関先から道路までのご自宅のところに階段があった場合につきまして、砂利を敷きアスファルト舗装するというのは、その方の身体状況において、なだらかな状態でなければつまずきやすく転倒しやすい状況があった場合について、アスファルトなどの補強のところは対象となります。また、総体的にいろんなところを改修した場合につきましては、20万円を超えた場合は、確かにその超えた部分については自己負担になります。また、介護度が3段階上がった場合は、3段階リセットという制度もございまして、そこで仕切り直し20万円が発生できるという制度もございまして。やはり、認定者のご自宅で住まわれている方で、なかなか不自由を感じていらっしゃる方は、この制度を大いに活用していただければというようにこちらのほうでは考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、主要施策等成果説明書179ページから180ページまでの特別養護老人ホーム事業特別会計全般について、決算書は232ページから235ページまでです。質疑があります方はどうぞ。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょっとここで聞いておいたほうがいいのかと思うのですが、平成24年度のこの決算状況を見ながら特別養護老人ホームの今の需要、私の言いたいこと端的に言います。いろんな施設があると思うのですが、本来は特別養護老人ホームに入らなければいけない、特別養護老人ホームでお世話しなければいけない方々がほかの施設で待っているという現状があります。見受けられます。24年度の実態がどうなっているのか、また、今後、そういったものの解消に向けてどういった取り組みをしていかなければいけないと考えていらっしゃるか、その1点だけお伺いしておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。



○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今の特別養護老人ホームの待機者の状況でございます。

〔「あの、それですね……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家祐治君

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。24年度に、特別養護老人ホームといった施設の運営というのがある。白老町にはいろいろな施設があると思うのだけれど、そこに特別養護老人ホームで看なければいけない利用者さんを他の施設で空きを待っている。そこに本来は入らなければならないのだけれど、なかなか入れないでいるので、うちで看ているのですという施設があるように見受けられるのです。そういった状況をどう捉えているかということ、今後その実態としてあるのであれば、今後どういった姿勢で町はその状況を見ているか。どうしようとしているのかということ、1点聞きたかったのです。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 8月末の待機者状況なのですが、これは町内に2カ所ございまして、そこでの待機者状況でしかちょっと押さえておりませんが121名ございます。121名は、病院、ほかの老健施設、その他の特養施設、またはその他の施設のところに入所されている方がほとんどでありまして、在宅にいらっしゃる方が20名。特別養護老人ホームの施設に入所するあり方としましては、特に終末的な考え方、寝たきりに近い方が入る施設でございまして、入所するときの優先順位というのがございます。それが重度化しているところからいけば、介護度では、要介護4、5あたりであって、特にご自宅で介護を要するような状態である方が優先的に入所できるような状況でございます。それから言えば、121名のうち、介護度4、5の人数なのですが、7名の方が今待機していらっしゃる状況でございます。確かに、白老町以外の特別養護老人ホームに入られている方がいらっしゃいますが、この方々は、白老町外にお子さんがおられるとか、そういったさまざまのご事情で町外の施設に入っているということもお聞きしたこともございます。反対に白老町内に町民以外の方が入所されている方が、今ちょっと数字が手元にはございませんけれども、大体1割程度の方々の町外の方が入られていることを考えると、お互いの町でそういうた事情を踏まえながら受け入れているというのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 状況はわかりました。例えば、特別養護老人ホームには介護度4以上の方々入る。普通の老健施設といわれる、本来は、自分の身の回りのことある程度できて、ちょっとした介護を要するの方々が入る施設の中で、例えば、介護度4、自分の身の回りのこともできないというの方々を受け入れるような状況というのが私はあるように見ているのです。今7名とかという数字で示されましたけども、僕はもっと現状は違うのではないかと考えております。本来そこに入らなければいけない人たちが、なかなか入れないという状況があって、そういった状況を改善していかなければ僕はならないような気もするのです。そのために、多分いろいろな介護予防のそういった事業というのが底辺で行われているのだと僕は思っているのだけれど、その辺の実態が今言われた数字と違うのだと思うのだが、その辺の調査というのはち

ちゃんと保健師さんたちが見て回って、その実態として押さえている数字なのかどうかだけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 田尻高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 今の待機者の状況の関係なのですが、これは町内にある2カ所の特別養護老人ホームのところからお聞きした数字でございます。また現存している老健施設の役割としましては、中間施設といたしまして、よくあることなのですが、入院していて在宅にはすぐには戻れないという方たちが、何らかの施設に入らなきゃならないというときの受け入れられる施設が老健施設になるのです。白老町にある3カ所の老健施設は、そのうち2カ所は療養型も加わっております、老健施設そのものは医療行為ができる部分が入っています。そのうち2カ所につきましては、療養に特化しております、重度化の方たちも受け入れられるような体制になっております。特別養護老人ホームの部分については、最近の傾向なのですけれども、介護度4、5の方には、胃ろうですとか、ストーマとかそういった医療行為が発生する入居者のケースの方がふえておまして、なかなか特別養護老人ホームでは看護師の部分の配置基準がございますが、老健施設と比較しますと看護師の配置がどうしても少ない。老健施設のほうの看護師が多いという現状があって、ご家族のご希望だとか、ご本人の状態から勘案しまして、老健施設に要介護4、5の方が最近多く入っているのが傾向でございます。

以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。いずれにしても、いろいろな施設でその目的があってやっつけらっしゃるのだと思いますので、そういったところに過度の負担のかからないような状況で、町のいろいろなグループホームから始まり、介護施設あります。そういったところが一つの目的を持ってやっていると思うのです。そこにやっぱり過度な負担がかかるということになると、これ僕の思いですが、過度な負担が掛かるとなると、その施設のあり方自体も変わってくると思いますので、そういったところしっかり行政の中でも見守りながら、相談体制もしっかりしていると思いますけれど、しっかり支えていただきたい。そういう思いで今ちょっと質問だけさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ここで確認します。ほかに質疑お持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

特別養護老人ホーム事業特別会計全般については終了させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、主要施策等成果説明書183ページから184ページまでの介護老人保健施設事業特

別会計全般について、決算書は237ページから242ページです。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで特別会計の決算審査に関する質疑が終わりましたが、特別会計に全会計において、特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、決算書の244ページからの実質収支に関する調書、247ページからの財産に関する調書並びに主要施策等成果説明書1ページ、2ページの平成24年度各会計歳入歳出決算額調（総括表）についてお聞きしたいところがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑がないようですので、特別会計における決算審査の質疑を終了いたします。

これで、一般会計及び特別会計の質疑は全て終わりました。

認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

認定第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 反対者、4番、大淵紀夫委員。

賛成9、反対1。

よって、認定第1号は、認定すべきものと決定いたしました。

---

### ◎認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算 認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について議題に供します。

別冊の決算書をお開きください。白老町水道事業決算について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前田です。それでは水道会計です。まず一般会計に20年度から4億円の長期貸付しておりまして、次年度から毎年1億円ずつ払って今年度で終わります。会計をみたら、利益剰余金はふえていないのです。これどういう形でこの会計を処理しているのか。監

査委員さんがもしわかれば、代表監査委員をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岡代表監査委員。

○代表監査委員（岡 英一君） 結論的に言えばこの処理でいいのですが、平成20年度に水道会計の資本の部の剰余金の中の利益剰余金、その中の建設改良積立金この中から4億円を取り崩して一般会計に貸し付けた経緯でございます。そのときの処理として地方公営企業の会計規則によって、いったん、その積立金をそこから直接取り崩すのではなくて、いったん自己資本金に振り返してそこから出さなければならないという規則がございまして、そのとおり処理しました。その時の動いた勘定科目は、借方は、積立金です。それともう一つは、長期貸付金がふえました。貸方は、自己資本金がふえました。現預金が出ました。貸方勘定の現金預金がなくなったわけです。それは、貸方の勘定処理ということですが、その処理については複雑なものですから、20年度の審査報告書は、その中の財政状態のところで詳しくは記録してあります。仕訳を使って後々問題なるかと思つて私のほうから、詳しく記録しておきました。後でご覧になっていただくと。それで貸したものが返ってくるとどうなるかという、現金が返ってきて1億円の現金がふえました。それで貸付金の長期貸付金1億円なくなりました。ということで、借方勘定の2科目の増減で済んでいると。そういうことです。借方にあった長期貸付金が1億円減るのです。そのかわり借方の現金預金がふえたと。借方だけで一方がふえて、一方が減たと差し引きゼロと。建設改良積立金から出ていったのですが、そこには戻らない、自己資本金でちゃんと最初からはおさまっている。民間会計では、こういうやり方はやっておりません。資本金に振りかえることをしないで、直接出て行ってそのかわり戻ってくるときは利益剰余金に戻ってきます。なぜ、地方公営企業会計ではこういう扱いがなされているかは私もよくわかりません。想像するのに、結局は積立金の目的外使用というものは1回限りだよと。みだりに使ってはいけないよ。元へ戻ったらまた使えるわけですから、そういうことでなかろうかと、私の単なる想像です。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 会計上の処理はわかったのですが、これ見たら長期貸し付けして、償還金戻ってきたお金は資本的収入に入っているのです。勘定の仕分けはわかったのですが、水道会計で資本金に入っていて、利益剰余金には入っていませんから、トータルとしてこの20年に内部留保4億円のお金あると。そして貸付しました。そして一般会計から1億円ずつ入ってきて、それは内部留保の利益金のところにプラスにならないで、資本金のほうに言っているのです。そうすると、その会計間の移動は別にして、また、ことしも一般会計が大変だとまた2億2,000万円貸すと言っていますが、この4億円の金とことし3,500万円くらい利益出ていますが、その内部留保の総額とはいくらになっているのですか、それを聞きたいのです。そのお金のやりとりとは別として、本当にあるはずで、それでないと貸せないですから。今4億とことし3,500万円剰余金出ている。4億3,500万円くらいは手持ちにありますよという考えでいいのですか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） ただいまのご質問でございますが、25年度の中で申し上げますと、年度末に内部留保資金としては、利用可能額がおおむね6億6,000万円くらいになります。これの見合いは、いわゆる流動資産、要するに現金です。現金としては6億6,000万円までなくても、6億円前後くらいまでたまってある見込みになっております。なので、ここから端的に言えば、当初25年度という予定されております2億2,000万円程度をお出ししても、恐らく4億円前後くらいの現金が残るのかなと。これが内部留保資金としてある金額として捉えていただければいいのかなと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そこで、約6億円強の内部留保があります。これらは利益として貯まっている。私は1議員として、議員活動の中で町民の声も多く届きます。是非、町長にも届けてくれという話なのです。ということは、水道会計が親会計に4億円を貸しました。そうすると、主婦の方ですが全てとはいいません。私が聞いている範ちゅう、私に手紙が来たり、電話があったり、個人的に来る人の声です。水道会計が親会計に4億円を貸しています。4億円も水道会計はもうけていて、親会計に貸すだけのお金があるのだったら、苫小牧から見ても水道料金は高いです。前回300円を落としていますがそれでも高いです。私たちは大変生活が苦しい。そうであれば、水道料金を下げていただけないか。こうでないかという声が非常に大きいのです。これは政策判断です。町長こういう声はどう感じますか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） お尋ねの件にまず私のほうから答えさせていただきますが、確かに、会計の中でいえば何億円という現金ということでの蓄えはございます。ただし、この次年度からなりますけれど、会計制度が変わりまして、公営企業の会計制度が、より一般の民間企業の会計制度に近いような仕組みに変わっていきます。その中で、今まで定型的に必要なとされていなかった退職手当の引当金であるとか、そういったものをこの後、毎年で引当金を積み上げていかなきゃならないといったようなことがございます。そこまでいくと、単年度の収益的収支でいけば、限りなく黒字の幅は圧縮されてきて、結果としてはもうほぼ収支がとんとんとなるイメージができています。これは、28年度から300円の圧縮している基本料金を戻したとしても、そんな状態が続いていくものとして見込んでおります。というのは、料金の収入そのものが、利用する方の人口が減ってきていますし、若干抑えて見ている部分もあります。料金収入は、これからはそう伸びてこない。収支状況は今言っていたとおりとんとんベースですしかいかないということでもあります。私どもから言わせていただくのであれば、さらに料金を下げていくというのは、企業の経営を考えた中では、今の時点でちょっと厳しいのかなと、このように捉えております。

○委員長（小西秀延君） はい、4答目になりますが、特にあれば認めます。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） そうすれば、2億2,000万円借りることで、財政担当課長は、10年と言ったか、数年間にわたって行財政改革の中で払っていくということがあれば、そういうことについては、今の課長の話であれば、一般会計に貸せないということだと思っています。6

億円だから、その分何年かは圧縮されるという言い方またするかもしれませんが。今言った課長の考え方からいけば、親会計に現実に貸せないです。この会計見ても、決算書を見ても、確かに給水人口270人くらい、人口と同じくらい減っていますのでわかります。今の課長の論理からだと貸せないということです。それと、もう一度、代表監査委員にお伺いしますが、今課長がいった部分と、審査の結果の中で、最後に、町民に対する良質の水道水の安定供給を継続するためには、今後とも長期的視点に立った上での事業経営が望まれると言っていますが、これ具体的に今の課長が言った部分が含まれるのか。あるいは投資をある程度ちゃんと見て、剰余金が出てきてあるのだから、それは会計上ちゃんと利用するならしなさいよという考えなのか。その辺の2点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 岡代表監査委員。

○代表監査委員（岡 英一君） そのこのところは、一昨日、監査委員の役割のところ、余り政策的なところには関与できないと申しましたけども、そのこの部分は、こういう問題があるのではないのでしょうかという問題提起です。そういうつもりで前記に書いているのですが、と申しますのは、その背景にこういうことがあります。だいぶ前に、いわゆる内部留保というのは普通バランスシートで言えば、利益剰余金のことなのです。それで、水道会計の利益剰余金勘定は、7、8年前ぐらいまで未処分利益剰余金という科目をそのままにして、未処分の状態で、毎期ずっと積んで行って6億円にも、7億円にもなっていたのです。これだけ巨額の剰余金を未処分利益剰余金という形で、いつまでも放置しておくのはどうなのかという意見を申し上げたら、何年かたって、今のような建設改良積立金というところに組み入れたのです。だから、先に申しました将来的なことを考えたときに、不測の支出といいますか、いうなれば大規模修繕なんか起きるような懸念がないのか。普通マンションなんかですと長期修繕という科目で徴収しているのです。そういうたぐいのものはないのだろうかと考えましたので、建設改良積立金という名目で利益剰余金の中に貯め込んでおくことが果たして妥当なのかどうか。なぜかという、建設改良といっても、そもそも建設改良というのは復旧じゃありませんから、よりよくするというものですから、これはまさに積立金なのです。そうじゃなくて、実際に将来の大規模修繕を予測して積み立てるとすれば、それは負債性の引当金として積み立てなければいけないわけです。ですから当然の負債額の流動負債の部、損益計算書では費用に計上される。その分利益が減るわけです。利益剰余金は減ります。しかし、そのかわり流動負債の引当金に蓄えられるわけです。これで流動負債の引当金に蓄えた場合には、これは簡単に引き下ろせないのです。流用できないです。そのかわり利益も少ないです。いわゆる内部留保といわれるものは少なくなる。そこで問題点は、私は何もなるべく外から見た時に利益を少なく見せかけよと言っているのではないのです。実態がどうですかということです。実態として将来そういう大規模修繕の懸念があるのであれば、当然それは負債性の引当金として計上すべきではないかということを歴代の課長さんには申し上げております。それで、今現在はそういう考え方を加味した上で、今の予算等ができていますと私は認識していますから、今現在の処理については問題がないと思っております。ただ念頭にそれをおいていただかなければ、いわゆる公共事業体としての水道事業が未来永劫に安全に運営されるためには、そういうことが必要でなろうか

とあって、蛇足ではありますけどもそういう含みで書いたものであります。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 収支の関係のお尋ねも1点あったわけなのですが、先ほど私が申し上げたこととして収益的収支の部分がとんとんの状況になっていくということであって、このことは収益的収支のことの整理の話であります。2億2,000万円の貸し付けの話については、資本的収支のほうから出ますので、いわゆる内部留保の資金の中から出てくるような貸付であるということです。なので、収支がとんとんになるからそれが貸し付けできないとかそういうものではなく、予算の区切り、仕切は別のものであるということでご理解を願えればと思います。長期の視点の中で言えば、今行っている事業の1億数千万円程度の事業ベースで、資本的収支としては事業ベースを組んでいるのですが、このベースは向こう10年間程度も同様のスタンスの中で維持していく計画として立てております。この中で2億2,000万円をお貸ししても、そう余力があるわけではないのですが、しのいでいくことはできるだろうという見込みになっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。今のところもう1回だけ確認だけさせていただきたいのだけれど、今課長が現金として6億数千万実際に使える金がある。前に水道料金を引き下げる要因としていろいろな話があって、その話を前段で委員がしたと思うのです。今、水道会計で持っている6億数千万円が将来的には12、13億円なければ水道の水源地の修繕に何とか菌の改善しなければならぬときが近々来るような説明がなかったですか。その6億数千万というお金だって、それに使われるお金だからそんなに乱用することができないという説明があった。僕はもともとは水道料金が安くなればよいと思っている人間です。でも、そういったことで町民に還元するために蓄えているお金がでないという説明を受けていたと思って、各町民の方々にはそういうように説明をしていました。そういうように長期的に必要なお金だとして積み立てしている分ではなかったのかどうか、その確認だけちょっとさせて下さい。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） おっしゃるとおりのお話でございまして、近い将来であって、今の時点は遠い将来になってくるのですけれど、浄水場そのものが建て直しも早晚訪れてくるわけです。そういったことを視野に含んで超長期的な視点から見れば、この10何億円という金は建て直しを想定すれば必要になってきます。そのための積立金として内部留保で持っていたお金であることは間違いのないお金でございます。ただ、そこより先に今必要とされていることが、この会計のやりとりの中で事情があるわけでございまして、そういったことを踏まえて、お貸しするというやりとりしているわけでございまして、ただ不要な金の中でやりとりしているわけではございません。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。また、そこは分かっているのです。町民に僕たちが説明するとき、例えば、これだけ余っているのだから、先ほどの水道料金もうちょっと安くな

らないのというような話をされたときに、ちゃんと僕たちが説明しできる材料として、そういったものをちゃんと頭に入れておかないといけないと思うのです。そうでないと、これだけのお金まだたくさん余っていると町民は見てしまうのです。だからそこをちゃんと、中途半端な説明で終わっちゃうと説明できないのです。そこだけが言いたいことです。そのお金のやりくりはいろいろと当然あるのだから、例えば、町に2億2千万を貸せとか、貸せないということの問題ではなくて、町民がその会計を見たときに、まだこれだけあるのだから、まだ安くなるのではない、安くしてよと言われた時に、なぜそれができないかという説明が、僕たちができないといけないのです。そこの説明が欲しかったのだから、説明わかりましたので、僕たちはそういう判断で理解していいのですね、それだけです。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） はい、おっしゃるとおりです。長期的に見て建物の改修等々を踏まえて考えたときには、それ相応の原資として必要なお金であるということでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私は、この水道事業には一般質問もしているし、ただ言いたいのは、町長の公約の中で、大鉦を振って仕組みを変えるという公約もあるのですが、この水道事業が確か3カ所で1万300立米の供給量があると思うのです。第2浄水場は、これ建設をしたときに確か2万2千何百人のときだと思います。この時に2万7,000人に供給しなければならないし、工業団地が満杯になるし、港が完成するのだ。こういうことで将来を見据えた上で、どうしても第2浄水場が必要なのだと。建設費が確か7億円いくらかかって建設したのです。今なってみるとの人口がもう1万9,000人を割った。それから日給水量だって、有効給水量がこれを見ると1日1万300立米のものが5,000立米になっている。そういったことからいくと、第2浄水場はとめるべきだと。私は、19年度の財政再建のときも言っているし、その後の一般質問でも言っています。こういう人口がこれだけ減少してきて、給水量も減ってきて、その中で不明水もたくさんあるのですが、町長が言う仕組みを変えて大鉦を振るということは、こういうところに目を向けるべきではないだろうかと思うのですが、私はずっと言ってきたのですが、その辺どうですか。

○委員長（小西秀延君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 松田委員の話、私がここに着く前の会議録等々を見た中では、何度かご質問を受けていたのかなとは見ておりました。第2浄水場なのですが、今のピークとしては、1日の最大で約8,000トンの水が出ている日もあるわけでございます。

〔「7,000トンと書いている」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（田中春光君） 最大で7,901トンで、約8,000トンということでございます。それからいくと第2浄水場をとめてしまったら、白老浄水場と虎杖浜第1だけで賄うこととなりますので、ちょっとその部分では賄い切れないことが出てくるのかなということでございます。なので現時点ではそこらをとめて常時運転していくという格好にならないというのが実態でございます。それと、長期の展望の中で、それもやぶさかではございませんが、今の時点



は無理だということで押さえていただければと思います。それと、ことしと来年の2カ年の事業の中で、白老浄水場のろ過器改修工事をやっておりますので、この2年間分については、白老浄水場の配水能力が半分程度に落ち込んでしまうという部分がございます。そうしたときには第2浄水場のほうから、今かなり水を絞って供給していない部分ですが、第2浄水場の稼働率を上げながら供給していかないと間に合わないことがでてきますので、そういう事情を踏まえていけば、当面、この3つの浄水場体制は維持していかなければならないのかなと押さえております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

認定第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第2号は、認定すべきものと決定いたしました。

---

### ◎認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院 事業会計決算認定について

○委員長（小西秀延君） 認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について議題に供します。

別紙の決算書をお開きください。白老町立国民健康保険病院事業決算の質疑に入ります、質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 松田です。私は病院では一般質問もした関係で一言だけ申し上げておきたいと思います。町長は先般、この町立病院は原則廃止と述べられました。あのとき私は背中から汗が流れるくらいびっくりしたのです。私は一般質問の中で町長に政治生命をかけるのかと言ったものですから、もう一度そのこととお話しておきたいのです。この原則廃止という言葉、これは辞典を調べれば出ているのですが、もう一度お聞きします。町民の方も浜で魚釣りしていると、原則廃止というのは何かと聞きに来る人もおりました。そのようなことで、町長のこの原則廃止という言葉が、やっぱり原則廃止の考え方をきちっとしておかなければと思います。私は、考え方は二つあると思うのです。病院をやめることも原則廃止だし、病院を続けることも原則廃止だと思うのです。私は、町長に政治生命をかけるのかとお話したのです

が、町長の選挙公約もちろん知っていると思いますが、すべてのことを実行に移すと共に町民皆様との契約書とする。この契約書はなにかというと、病院を改築するのだと。それから、中学までの全額無料化は、受診料を上げてそこから生み出すのだ。これ一般質問した私に対する答弁なのです。それから、ことし3月の一般質問でも私には、病院の方向性については、経営診断及び運営方針の委託調査結果をもとに検討を重ね、それから、病院の改築する検討委員会を設置するのだと。3月に病院を改築する考え方を持っていて、外部委員会は4月です。6月28日に試案が出たのですが廃止せよと。ですから、私は、町長は3月にはっきり改築するのだと言っていて、宮脇教授の私案をもとに、それから、行政改革推進委員会です。この方々には税金で11万円いくらからの報酬をちゃんと払った委員会なのですが、このほうは原則廃止です。私は政治姿勢を町長かけるのかと言ったのは、きのうも公約は重いものだというお話ありましたが、原則廃止は、10月1日に恐らくははっきりするのだと思うのですが、この原則廃止のままずるずるといっても病院の経営がうまくいくはずはないし、働いている人方の意欲もそうですし、町民の病院への信頼もそうですし、私はきちっとしなければならないと思います。もう一度町長、この原則廃止とは本当に現実にこのような考え方で聞いているのですが、どうも、ずるずるいく原則廃止なのか、やめる原則廃止なのか。この辺は言葉ではっきりと。私は、10月1日には言うのだと思うのですが、今言わなきゃ10月1日にこのことはっきりするのですか。このことをやっぱりお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 繰り返しの言葉になることもあるのですが、今の病院経営このままでいくと原則廃止という言葉を使わせていただきました。それは、このままでいくと原則廃止ですから、改築も視野に入れなければならないです。今、雨漏りしているところもあるし、老朽化が進んでいることも十分ご存じのことだと思います。今のままでいくと、町の財政と町立病院の運営も含めてですが、このままいくと、改築もできないままずるずるといくのではないかなという心配があります。その中で、このままの経営状態だと、改築もできないで行き詰まってから決断するのではなく、今院長を中心に経営改善計画を出してもらう予定であります。この改善計画に沿って圧縮できるのだったら、その圧縮分で改築も含めてということなので、このままいったら原則廃止というちょっと。ややこしい言葉に映っているかもしれませんが、どっちなのと言ったら、今のところはどっちも目があるというように考えております。病院の努力も必要ですし、私たちの努力も必要だと思っています。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 私が聞きたいのはそれだったのです。それからもう一つ言いたかったのは、町長が選挙に立候補したのは23年です。23年の10月30日ですか当選したのは。この4億円という繰入金のこの数字が走っているのは、21年からです。であれば、町長は白老町の町民ですし、民間の社長だったし、それで民間感覚を取り入れて考え方を述べたと思うのですが、当然、町長になる前の3年も前から4億円を超していた。それを前提にして私は、公約していると思うのです。何もなくてしているわけではない。それをきちっと調査の上で、病院を建てかえる。それから全額無料化にする。もちろん財政事情を十分吟味した中で、こういう公約し

ていると思うのです。それをしながら、私から言うと宮脇教授は、人の意見です。町長が参考意見とする私的諮問機関です。我々にとっては、宮脇教授が何を言おうが、あの札幌の人がどう言おうが関係ないのです。私は、こないだの一般質問でも言っているけれど、町長の肉声、生の声で言ってほしいのです。そして判断してほしいとこう言っているのです。ですから私は、町長がこの原則廃止というのは、宮脇さんの私的諮問機関の参考意見を7割か8割取り入れて言ったのか、それを参考にして町長の自分の身から出た言葉で言っているのか。これはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 私の言葉でしゃべっています。ただ、外部有識者も含めて、町民の声も含めていろんな言葉を参考にしてしているのも事実です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のある方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今10月1日ということですから、自分の意見は言いませんけれど、決算の中の事実としてお聞きしたいと思います。町長もこのままの経営では云々こう言っています。それでこの決算書を見たら、ことし医師が3人から4人になりました。これについての関係は、私一般質問しましたからそこは省きます。そして、業務量を見たら、医師が1人ふえているのに、23年度と24年度を比較して入院・外来全て減っているのです。そして、医業収益を見ると、24年度4億3,400万円です。給与費は、4億6,200万円、約3,000万円ふえている。今町長が言った、このままの経営でいくと原則廃止だという言い方です。この数字は、医者が1人ふえたとき町部局は何と言っていますか。医師不足だ、医師不足だ、先生がふえれば医業収益は回復します。我々は何回も聞いています。今度言ったら、診療報酬改定されたもので、だけど先生が来れば絶対ふえます。町長もすごい経営能力を持っているから心配ありませんと言ったのです。だけどふたを開いてみれば、医者が1人ふえたのに業務量の差、入院も減った、外来も減った。収益より給与費のほうが高いということはどういうことです。これの経営姿勢というか、病院の先生方を初め、設置者は町長ですから、この経営はこの1年間どのようなことをしてきました。松田委員も今話しました4年前から4億円の赤字は、町長も知っていると思います。そういうことを踏まえてどうだったのですか。明せきに分析して下さい。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今の常勤医師が4名体制になって、患者数も減員し、収益も落ちたという説明をさせていただきます。24年4月1日付けで、内科の常勤医1名を確保し、4名体制となりました。入院は1日平均22.5人、前年度比較で2.1人の減であります。外来は1日平均133.6人、前年度比較で9.1人減のとなりました。分析といたしましては、内科系の患者については微増したものの、決算書にも書いてありますが外科系の患者が落ちたということが大きな原因と考えております。入院につきましては、私は考えることには、新規で赴任されたお医者さんが、既存の常勤医師の方と同様に入院患者を入れるというのは確かに厳しいと考えております。やはり半年ないし1年、白老町の患者状況というそういう把握がまず必要であるということと、前院長が3月末で退職という話の中で、外科の入院患者数をちょっと抑制したこ

とがあったということが原因と考えています。なお、入院・外来の患者数の減員はございましたけれども、24年度の診療報酬改定に伴いまして、新たな患者サポート加算、看護補助加算というものを取りまして、あと、内視鏡の検査等がふえまして、入院につきましては前年度比較421万5,000円ふえています。外来につきましても、人数は落ちましたけれど656万6,000円の増ということで、医業収益全体では約1,500万円ふえている状況であります。その中で、やはり内科1名の医者を確保したことに伴います人件費が、このように2,900万円と給与費がふえているのですけれども、それと伴いまして病院の自助努力というものが確かに不足したということが今回の医業収支が前年度より約770万円くらいちょっと落ち込んだのが原因と考えております。そういう中で、特にお医者さんと各部局の相互理解でありますとか連携不足が確かにあったということで、病院スタッフ一丸となった経営努力が不足こうしたというのも、私も含めまして反省しているところでございます。

以上です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） この部分は結果ですから、次につなげてほしいと思います。結果的に医者1人ふえても、正直な話、自分の給与を稼いでいないのです。それだけ悪いけれど、病院が、医療行為が、先生方が町民から愛されているのかどうかだと思います。そして、この間、病院のいろいろな一般質問とか等々ありまして、私はあくまでも中立です。その財政の経営が厳しいからやめるようなお話があります。もっとこういう病院にしたいのだと。もっと信頼を取り戻せることはどうあるかとかということがまるっきり見えない。収支だけの話ではなく今町長が言ったような病院の建物の耐用年数の問題、事務長は言わないと思いますけれど、現実には私は聞いていますけれど、お湯から赤い水が出ていて、いつとまってもおかしくないのです。極端に言うとバイオマスと同じです。いつ入院患者を別な病院へ移さなければという施設です。そういう中であって、そういうことも十分議論されているのかということです。そういうことも踏まえて10月1日の話につながっていくのかと。その部分2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今年度の4月から新院長体制になりまして、院長につきましても、先ほど町長も言われましたけど、目標数値を掲げた中で経営改善に一応努力していくと。そういう中で、院長も確かに今年度に入りまして、入院患者数は前年度より確か6名ぐらいふえている状況です。外来はちょっと落ち込んでいますけれども、入院を入れる努力ということで院長は考えていまして、私ども医師を中心とする医局会議というものがございます。その中で、院長含めまして、確かに1日平均、ノルマとは言えませんが、最低でも30名以上の入院患者を入れていこうということで、各先生方に協力を依頼しているところでございます。そういう中で、確かに今年度に関しては給与費等でちょっと落ちてはいますが、8月末の経営状況の中では、3,000万円ぐらい収支が改善している状況でございます。

先ほどの委員が言われました老朽化のことなのですが、確かに、昭和41年11月に、この病院は現在地に移転しまして47年たっています。建物自体が確かに老朽化し、さらに狭隘化しているということは、入院・外来患者さんの皆さんにアメニティーの確保ということは不十分

だと承知しております。実際に雨漏りもして病棟も濡れた状況もあります。それと、2階のボイラー管が老朽化して、ボイラー管から水が漏れてきたとか、そういうところは小破修繕としてやっております。それと、ボイラー室で高圧のヒューズが飛んで停電となったとかという事例がございます。病院の建物全体もそうですけれども、医師住宅も老朽化が進んでいますので、雨漏り対策として屋根の改修工事とかをやっております。年間で今のところ400、500万円の小破修繕費が掛かっているということも認識しているところであります。病院サイドといたしましては、アメニティーの確保という改築というのには願っているところですが、やはり今の財政事情を含めまして、そういう財政を立て直してからの改築ということを考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 事務長、大変な環境の中ですがぜひ頑張ってください。総合行政局に伺います。今24年度の決算を見ました。過去の決算もこのとおりです。そして25年で3,000万円もふえますと言っていますけれど、それは喜ばしいことですが、悪いのですけどそのような額です。それで伺いますけども、先生方がいろいろ変わってくると、医療機器もかなり高度になっていると思います。過去には先生が変わると、こういう機器がほしてということで、高額な機器にお金をかけていましたけど、今現実には買えないと思います。起債も借りられないと思います。多分やっているとすればリースだと思います。今の25年度の3,000万円の収益が上がった、プラスになったと言いますが、病院を改築するとしたときに、今の病院の経営で、病院会計が直接に建設改良費の起債なんかを借り入れできますか。一般会計が何らかの繰出し、あるいは補償しなければそういう改築資金も高度な医療機器すら借り入れできないと思うんですけれど、その辺の見解はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩城総合行政局長。

○総合行政局長（岩城達己君） ただいまのご質問です。多分、前田委員は中身を十分知っているのことはあるかと思うのですが、病院が今特例債の返済期間中ということもあって、これ以上の改築に向けた借り入れはこれできないと。昨年12月でもご答弁を申し上げています。であれば、今おっしゃるとおり一般会計からでないお手だてがない。一般会計も公債費負担が非常に多くて、それを建て直す計画も国に提出しているという状況の中であって、これ18%以下にならないとこれ以上の負担を一般会計が持つということは非常に厳しいというように捉えています。ですので、しっかりと、まず一般会計の親会計を立て直した上で、この状況は我々も現状は認識していますので、まず会計をしっかりと立て直してから次のステップに入るといように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の問題について、ぜひ町長にお尋ねをしたいのですけれど。町長が管理者です。最高責任者であります。そこが、この病院問題をどう決断するかという問題なのです。それは何かというと、財政収支で物を見るのか。今の白老町の状況を政策的にどう判断するのか。町の将来をどう判断するのかということがかかっていると思うのです。例えば、2020年までに象徴的施設が新聞報道では100億円以上かけて新聞報道ですからわかりません。しかし、100億円以上の大プロジェクトとしてエンド2020年で、あと7年間で

やるわけです。そのときに、多くの方々が来られた。町立病院もない。そんなことが本当に政策的に考えられることなのだろうかなって私は思うのです。そこに、一般論ではものすごくたくさんの方が来る。きのうの新聞報道には、実際に九州の博物館の例を挙げて130万人ふえたって報道されています。そういう中で、白老に来て病院に行こうとしたら病院ものないと。苫小牧まで行ってくれなんてことが、本当に政策的に許されることなのかなと僕は思っているのです。もう一つは、原則廃止の言葉尻ではないのです。ただ、私は、病院に勤めている人、家族をあわせるとものすごい数です。そういう人たちのモチベーションが上がるような言い方、最終決断は町長がされるのです。院長ではないのです。廃止といたら廃止なのです。そのときに、本当に今の状況を見ているというようにおっしゃっている。改善されなければ、それはわかりました。改善されなければというのは、今の状況ではだめだということです。改善するように頑張ると。今3,000万円という話がありました。私は、そういう頑張れるような言い方をしないと。管理者、責任者なので、100人の人たちの生活を含めてかかっている。それからまちの将来もかかっているのですから、何も湯水のようにお金を出せと言っているのではないのです。その決断をするというのは、一番大切なのはそこをちゃんと考えて、その人達が納得するような結論を出さなきゃだめです。私はそう思っています。そういう点で、この間一般質問ありましたが、本当にここまで改善されたらっていうのが出せないとおっしゃったから、それは、わかりました。ただ、少なくともどこまでの努力をしたことによってそれが成就するのかわかることあたりは、本当に病院の人たちがわかるようにしてあげないと。どこまで頑張ればいいのか、わからないということではいけないのです。そのことが本当に町民に伝わったときに、町民の利用率も上がるし、こういうアメニティーの中でもこの何年かは我慢できるよと。道路見てくださいよ、舗装だって穴だらけで舌をかむような道路、末広だってどこへ行ったってあります、ですから全部がだめなわけではないわけですから、そのところはやっぱり、町長がきちっと考えて、病院のモチベーションが上がるようなそういう発信の仕方をしてほしいと思うのですけれど、いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今、病院の職員のモチベーションの話で私も言葉足らずだったところもあるかもしれませんが、病院のほうには、このままではだめだというお話もさせていただいております。これは、お医者さんも含めてスタッフ全員が意識改革をしなければ、今の解決はできないというように思っております。これまた、私も別な会議等々に足を運んで、一緒に改善に努力はしていきたいと思っております。最初にあった質問の中に、2020年に象徴空間が完成するときの白老町の医療機関としての立場でございますが、これはほんとうにいろいろな観光客が訪れるのが想定されますので、医療としてはきちんと白老町になればならないと思っておりますので、その確保のためにも改善が必要だと思っておりますので、今具体的にこういうものだというものは、ちょっとお話しはできませんけど、町立病院も含めてほかの民間の医療機関もございまして、これと連携をとりながら、それを総体的に含めて町の将来と医療機関としてのそれを考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょっと今回、町立病院については、この決算書で質問するつもりなかったのですが、先生が1人ふえても入院・外来収益がちょっと減少している。単純に思うのですけれども、例えば、300人を確保するだとか。年間、月に均して何人の外来患者を見込むだとか。そういった目標を持つのはよろしいかなと思いますけど。健康福祉課の課長いらっしゃる。病院事務長もいらっしゃる。そして白老町立病院が今までやってきたことは素晴らしいことだと思います。3連携の中で検診率を高め、そして元気なお年寄りたちをふやしていきましょうよ。僕はそのようにやってきたと思っていますから。当然、高齢化社会に向けて大きな病気を抱えて入院される方が少なくなってくるのは当たり前のことだと思います。違いますか。そして、例えば、軽微な健康診断等々の検診率が高まっていくということは、当然に医療費もそれだけかかってくると思います。だから検診率がふえ、自分の健康管理がしっかりできることによって、また町がそれを支えることによって、大きな病気をして入院される患者さんがだんだん減ってきて当たり前じゃないですか。僕は単純にそう考えるのです。だから、町立病院というのは、随分昔から医師の意識改革だとか、看護師さんの意識改革だとかいろんなこと随分とやってきたでしょう。やってきて現状があるのだと思うのです。入院患者さんがこれだけ、外来の患者さんがこれだけですよ。であれば、患者さんたちに見合った病院の規模だとか、そういったものに議論を集中させて進めていくべきなのではないのかなと、今回この決算書を見ていてです。なんか今の町立をどう残すかという議論にこだわった質問になっている。どうしてもとらわれてしまっているように思うものですから。僕はそういう考えですけど事務長どうですか。これからもっともっと患者さんというのはふえていくのでしょうか。僕は今現状からいくと、白老町のそういった人たちは、健康管理に、そして、自分たちがこれからどんどん健康になっていきますよと進めていて健康になったときに、医療収益がそんなに変わらないかもしれないけど、入院される方がそんなにふえていくのでしょうか。何100人という目標を立てて言っているけれど、僕は違うと思うのだけれど。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 私の考えで申しわけないのですが、やはり決算という数字が出ますので、入院患者が何人とか、外来患者が何人というのは、正式に出ます。その中で、医業収益といういわゆる売上、それに対する費用というのは確かにございます。そういう中で、売り上げに対して費用がふえると、やはり損失になっていくということは当然のことと思うのですが、病院では、かなりいろいろなものでも絞っていますし、経費削減に努めている中で、今委員言われますように、入院収益は1番単価高くて収益が上がるというのもございます。先ほど言いました健診の関係で、企業健診でありますとか、特定健診だとか、そういう高齢者の健診数も前年度よりちょっと数字はふえてきているというところではあります。健診がふえることによって、検診で病気が見つかった方には、うちで見ていただくとかそういうことが必要と考えています。検診数は、公衆衛生活動収益とありますが、前年度と比べて実際にふえているということで、そういう中で、今後は企業健診、特に会社の健診数を私どもの努力でふやしていくと、そういうこ

とで予防医療の対策というものが必要と考えております。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。何か数字のやりとりだけで話を進めていくと、町立病院の役割というものがだんだん薄れていくような気がするのです。別に僕は、将来的にこういった町を目指すので、こういうような病院を今つくりましょうというような話も僕ははっきり言ってしたくないのです。今までの町立病院の果たす役割、また、健康福祉課との連携、そういった3連携の中で取り組んできた成果は、出てくるのだと僕思う。成果がなくてそのようなことをやっているわけではないと思いますので。その成果をどういうようにして見て、これからの病院のあり方というようなこと十分に考えていかなければならないと思います。先生をふやしたからといって患者さんがふえるわけではない。僕は、それは違うと思います。今の人口、これからのまちの中で先生をふやしたからって収益が上がるというそういうような議論で話をする問題じゃないと思っています。だから、もっと現実的に町がどのような高齢化社会を迎えようとして、どういう連携の中で町民と向き合うのか。その結果、必要な病院というのはどのようなものと。そういうところで議論していかないと、10月1日に町長がそういった方向性を出すわけですから。僕はこの決算書を見ながら、先生がふえたからといって決して収益が上がる問題はないと。信頼関係云々もそういう次元の話じゃないと僕は思っています。ちょっと一言だけ聞かせていただいたのです。その数字的なもの。目標掲げて入院患者何百人にしますよだとか、外来患者これだけ呼びますよだとか、僕はそのような次元の話ではないような気がします。いいです。町長の見解は10月1日に聞きます。今病院事務長の話を聞きましたので。

○委員長（小西秀延君） 確認いたします。質疑をお持ちの方は、まだいらっしゃいますでしょうか。なければ、このまま続行したいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

採決いたします。

認定第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、認定第3号は、認定すべきものと決定しました。

---

◎報告第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

◎報告第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する



る付属書類の提出について

◎報告第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業  
会計決算に関する付属書類の提出について

○委員長（小西秀延君） 次に、報告第1号 平成24年度白老町各会計歳入歳出決算に関する  
付属書類の提出について、報告第2号 平成24年度白老町水道事業会計決算に関する付属書類  
の提出について、報告第3号 平成24年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附  
属書類の提出について、以上、3件を一括議題に供します。

本件に対する質疑がございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第1号、報告第2号及び報告第3号は、報告済みとすべきものと決定することに、ご異  
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、報告第1号、報告第2号及び報告第3号は、報告済みとすべきものと決定いたしま  
した。

---

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を  
終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたい  
と思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

---

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時25分）